

大韓民国

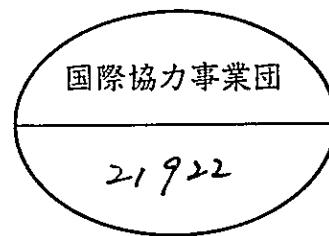
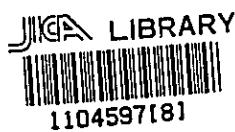
REPUBLIC OF KOREA

任国情報

1992年

国際協力事業団
国際協力総合研修所





はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家および JICA 役職員等に、任国での生活上必要な事項についての情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家、JICA 事務所員、プロジェクト調整員、協力隊調整員とその御家族の多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

今後も、本書の内容を一層充実させ、常に、新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

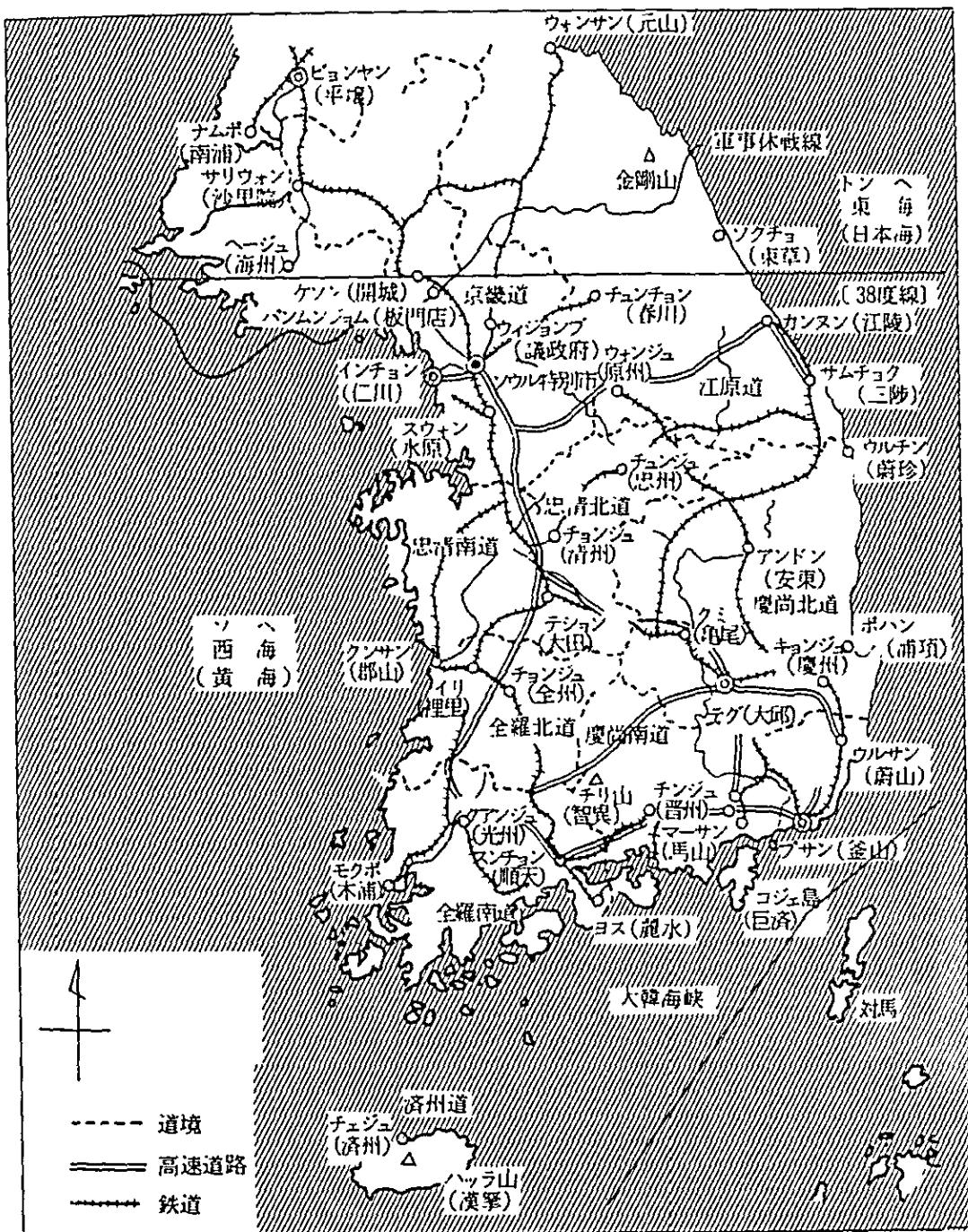
平成 4年12月

国際協力事業団
国際協力総合研修所所長

二、四

10274430

大韓民国



目 次

I 一般事情

1. 主要指標.....	1
2. 略 史.....	4
3. 政治、外交.....	5
4. 経済事情.....	7
5. 我が国との関係.....	12

II 生活事情

1. 食生活.....	17
2. 衣 料.....	20
3. 住 宅.....	24
4. 医 療.....	29
5. 教 育.....	36
6. 家庭の使用人.....	39
7. 交通事情.....	41
8. 通 信.....	44
9. マスコミ	46
10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ.....	49
11. その他のサービス.....	58
12. 觀 光.....	59
13. 治安、緊急時の心得.....	68
14. 出入国手続および帰国手続.....	69
15. 私財の輸送、引き取り、購入.....	76
16. 社 交.....	78
17. 任国官公序.....	82
18. 在外日本関係機関など.....	84
19. 地方都市.....	85
20. その他.....	86

I 一般事情

1. 主要指標

- 1-1 国名 大韓民国
Republic of Korea
- 1-2 独立 1948年 8月15日
- 1-3 首都 ソウル Seoul
- 1-4 面積 人口 1,062万 8,000人 (1990年)
9万 9,091平方キロメートル (朝鮮半島の45%、日本の約4分の1)
- 1-5 気候 温帶に属し、大陸性と海洋性のほぼ中間といえる。四季はきわめてはっきりしており、7~8月がもっとも暑くて、12~2月がもっとも寒い。春と秋は短い。
年間の平均気温は、中部地方の内陸では10°Cであるが、緯度の差により地域差は大きい。

表1 ソウル地方の気温・湿度・降雨量表

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最高気温(°C)	3.5	10.8	19.0	24.8	29.6	31.9	35.4	34.3	30.1	25.7	18.8	8.2
最低気温(°C)	-16.7	-11.0	-8.2	0	9.0	14.2	18.7	18.5	10.1	4.4	-4.6	-13.6
平均気温(°C)	-5.9	-3	4.3	11.6	18.1	22.1	25.3	26.3	20.2	14.7	5.6	-3.4
平均湿度(%)	63	69	60	61	66	71	81	80	78	73	73	67
降雨量(ミリ)	31	25	57	69	174	85	185	438	171	177	82	41

- 1-6 人口 4,321万人 (1991年)
人口密度 1平方キロメートル当たり 436.1人
人口増加率 0.97% (1990年)
- 1-7 人種構成 民族は北方系人種に属するとされ、言語、文化を同じくす

		る単一民族としての歴史を有している。
1-8 言語		公用語は韓国語である。韓国語はウラル・アルタイ語族に属する言語と考えられ、文法などは日本語とよく似ている。表音文字のハングルが使用され、新聞などでは部分的に漢字が使用されている。
1-9 宗教		仏教19%、キリスト教17%、シャーマニズム、天道教など
1-10 政治		共和制
(1) 政体		盧泰愚大統領 (Roh Tae-Woo、1988年 2月25日就任、任期5年)
(2) 元首		1院制国会、任期 4年で定数 299議席
(3) 議会		民主自由党、民主党など
(4) 政党		
1-11 経済		2,311億 3,200万ドル (1990年) 1人当たり 5,400ドル (1990年)
(1) GNP		鉄鋼、造船、電子工業、繊維工業、農業(米)など
(2) 主要産業		輸出 (FOB) 719億ドル (1991年)
(3) 貿易		輸入 (CIF) 815億ドル (1991年)
(4) 財政		歳入 31兆 3,823億W (1991年度予算) 歳出 26兆 9,797億W (1991年度予算)
(5) 通貨		通貨単位 ウォン (W) 1W = 100chon 為替相場 1ドル=785.49W (1992年 7月13日) (6) 外貨準備高 137億ドル (1991年12月) (7) 対外債務 382億ドル (1991年10月)
1-12 日本との時差		時差はない。
1-13 祝祭日		1月 1~ 3日 新年 3月 1日 三一節 (1919年の 3. 1独立運動記念日) 3月10日 労働者の日 4月 5日 植木日 5月 2日 仏陀生誕の日 5月 5日 子供の日 6月 6日 頸忠節 (国のために戦死した人々の忠魂を顕彰する日) 7月17日 制憲節 (1948年の第 1次共和国憲法制定記念日) 8月15日 光復節 (独立記念日) 9月18日 秋夕 (陰暦 8月15日、韓国のお盆) 10月 1日 国軍の日 10月 3日 開天節 (紀元前2333年、檀君が国を開いたと伝えられる日)

10月 9日	ハングルの日（1446年、李氏朝鮮王朝の世宗大王がハングルを創製、頒布した日）
12月25日	クリスマス

2. 略 史

朝鮮の建国は、建国説話によると紀元前2333年の檀君朝鮮にまでさかのぼるといわれるが、朝鮮半島はその地政学的位置ゆえに、しばしば外部勢力の侵入を受けた歴史を持っている。

古くは高句麗、百濟、新羅の3国抗争の時代が続いたが、668年に新羅が国家を統一した。新羅にかわって918年には高麗王朝が樹立されたが、中国の北方民族に侵され、ついに元の支配に屈服した。1392年になると李氏朝鮮が成立し、儒学が振興して、文化的にも大いに栄えた。しかし、内政上の混乱により清（中国）の支配下におかれるに至った。

近代に至り、半島は列強の国際覇権争奪の場と化し、1910年、日本に併合されることとなった。第2次世界大戦の終了とともに日本統治は終わったが、38度線を境界とする米ソ両軍の進駐により南北分断が始まり、48年8月に南に大韓民国政府が、9月に北に朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）政府がそれぞれ成立した。

3. 政治、外交

3-1 最近の政情

地方選挙が30年ぶりに1991年3月と6月に分けて実施され、いずれも与党民主自由党（民自党）が圧勝した。政府が政党の選挙介入を厳重に禁止したため、野党は組織的な選挙運動ができない反面、与党側は末端行政機関の長や地方の名士を動員したのが勝因となった。この結果、盧政権、民自党そして金泳三が今後の政局運営の足場を固めた。しかし、投票率はそれぞれ約52%、58.9%と低調だった。

野党勢力は地方選挙で惨敗、深刻な打撃を受けたのをきっかけに同年9月、野党第1党の新民党（1991年4月に平民党と在野の小会派が合併して発足。金大中総裁）と第2野党の民主党（李基沢総裁）が合同し、あらたに民主党（金大中、李基沢両共同代表）を結成した。野党の一本化は、87年の大統領選挙をめぐり統一民主党が分裂して以来4年ぶりである。92年末の次期大統領選挙に統一候補を立てるための環境づくりにもなった。また、これで民自党との2大政党時代を迎えることになった。

1992年末に予定されている大統領選挙の前哨戦として注目されていた第14回総選挙（92年3月）の結果は、民自党が全国区を含めて149議席、民主党が同97議席、統一国民党（国民党）が同31議席となり、与党は総議席数299の過半数に及ばなかった。

この選挙では、経済政策などに反対して現代グループの鄭周永名誉会長が結成した国民党が院内交渉権を得る20議席を上回る議席数を獲得、また、世論の趨勢に大きな影響をもつソウルでは民主党が25議席を獲得して与党の16議席に大差をつけ、与党の金鐘秘最高委員の地盤である忠清南北道では2野党に議席を許すなど、与野党の勢力バランスは微妙となった。

1992年末に向けての大統領選候補について、民自党は92年5月に金泳三代表最高委員を同候補に決定した。

民自党内の動きとしては、盧大統領が8月25日、民自党の総裁を辞任、同党はこれを受けて金泳三代表最高委員を総裁代行に決めた。28日には金泳三代表最高委員が総裁に選出され、盧大統領は名誉総裁に就任した。これにより、民自党は名実ともに金泳三を中心とする指導体制に移行した。さらに大統領は9月18日、民自党の名誉総裁を辞任し、党籍を離脱する決意を表明した。韓国憲政史上、大統領が与党を離党するのははじめてである。

反政府運動についてみると、1991年4月、デモに参加していた学生が機動隊員数人に鉄パイプなどで殴られ死亡した事件をきっかけに、抗議の焼身自殺が相次ぎ、学生、在野勢力の反政府デモが全国に拡大、各地で当局と激しい衝突を繰り返した。

これに対し盧政権は5月24日、盧在鳳首相の辞表を受理、新首相に鄭元植前文教相を据えて事態収拾をはかった。6月、急進派学生らが鄭首相に卵や小麦粉を投げつけて引きずり回した事件が国民に衝撃を与え、デモは急速に鎮まった。

1991年5月のデモを主導した在野組織、全国民族民主運動連合（全民連、89年1月結成）はその後、幹部らが相次いで拘束されたことなどから機能停止状態に陥った。反政府勢力の弱体化、運動の低迷に危機感を持った在野勢力は、12月1日、全民連、全国大学生代表者協議会（全大協）、全国教職員労働組合（全教組）など職能13、地域8団体から成る在野連合組織、民主主義民族統一全国連合（全国連合）を結成した。

3-2 外 交

主要政策は、自由主義諸国との友好協力関係強化、非同盟諸国との関係増進、理念と体制を異にする国家に対する門戸開放政策、南北対話の促進である。

北朝鮮との関係では、1990年9月、初の南北首相（北では北南高位級）会談がソウルで開かれた。同年10月には第2回（平壌）が、12月には第3回（ソウル）が開かれた。

1991年10月に開かれた第4回会談では、双方の提案をとり入れた「南北和解と不可侵および交流協力に関する合意書」の採択を目指すことで一致した。また、北朝鮮側は「朝鮮半島の非核地帯化に関する宣言」の採択を提案し、①核兵器の実験、保有、使用の一切の禁止、②外国からの核兵器の導入、核積載艦船・航空機の寄港・通過などを拒否することを韓国側に求めた。これに対し盧大統領も11月8日、朝鮮半島の非核化宣言を発表した。その内容は、①核兵器の禁止、②核燃料再処理・核濃縮施設の非保有、化学生物兵器の全面撤去のための国際努力に参加する、というものである。12月13日、ソウルで開かれた第5回会談で、韓国と北朝鮮は前回の会談から持ち越しとなっていた「合意書」に署名、分断46年でついに対決の時代から共存の時代を迎えた。

なお、1991年9月、両国は同時に国連に加盟した。

米韓関係は、1991年に入り、湾岸戦争やソ連の急速な崩壊など国際情勢の変化に伴い、軍事面を中心に「韓国の主導的役割の增大」が加速度的に進んだ。盧大統領は89年10月、90年6月に続き91年7月にも訪米、ブッシュ大統領と会談し、両国が北朝鮮の核查察を受け実現に向け共同で厳しく対応することや、米韓安保協力体制などを改めて確認しあった。アメリカは、韓国が朝鮮半島情勢で主導的役割を果たしていくことを支持した。

対中関係では、1992年8月24日、李相玉外相が中国の錢外相と北京で国交樹立の共同声明に調印した。同声明は即日発効し、両国は同日付で大使級の外交関係を樹立した。声明に基づき、韓国は台湾と国交を断絶する。ソウルにある大使館など、台湾当局の資産も速やかに中国側に引き渡される。これに先立ち台湾の与党国民党は22日、中央常務委員会で韓国と断交する方針を決定、台湾の対韓断交は中国と韓国の国交樹立と同時に発効した。また、台湾は盧政権を強く非難し、韓国に対し貿易面での優遇措置全面停止などの報復措置をとることを明らかにした。

旧ソ連とは、1990年9月に国交を樹立し、また91年12月27日にはロシアを承認した。

4. 経済事情

4-1 概 観

小資源国である韓国は、先進工業国からの投資や技術導入を軸とした工業化促進策を進め、輸出指向型の製造業を中心とする工業の急速な発展を遂げてきたが、財閥系の大企業の活動がその主体になっていることもある、自己開発力を持つ部品、金型、加工機械メーカーや加工・処理メーカーの中小企業の育成が先進工業国に比べて立ち遅れており、原材料のほか、部品・技術の輸入依存度が高いという構造的な問題をかかえている。

また、賃金の上昇、労働者不足、特に労働環境の厳しい現場の敬遠、労使紛争、ウォン高などによって、従来の輸出品目の製品の国際競争力が減退する一方、韓国自体を含め各国の工業投資がN I E S から周辺諸国に転換していることもあり、韓国の製造業はより技術集約度の高い製品への転換に迫られている。

一方、内需の拡大によって、製品の販路は輸出主導から内需にも向けられているが、輸入自由化の促進策の展開によって、消費財の市場は輸入品との競合にさらされている。

韓国経済の実質成長率は、1991年は 8.4%となり、前年の 9.0%には及ばなかったものの、引き続き世界トップクラスの伸び率を記録した。経常収支、貿易収支は91年も輸出不振が主因となり、大幅赤字となった。輸出不振の原因是、賃金上昇による国際競争力の急激な低下などである。一方、過熱気味ともいえる内需が景気を支え、91年の総消費支出は前年比 9.2%増を示した。

ただし政府の総需要抑制策や産業界の資金不足などから、内需はその後スローダウンに向かっている。1992年第1四半期の成長率（前年同期比）は 7.5%に抑えられた。特に消費財産業と労働集約産業にその影響が出ているが、政府はむしろ経済の安定化と構造調整が着実に進行しているとして、下半期にも緊縮政策を堅持する構えである。また、92年の経済成長目標として 7%を設定している。

1991年の消費者物価上昇率は 9.5%と、過去10年間で最高を記録した。

4-2 産 業

1991年のG D P の主な産業別構成（%）は、次のとおりである。

農林水産業	7.1
鉱業、採石	0.5
製造業	33.6
電気、ガス、水	3.4
建設業	9.1
貿易、レストラン、ホテル	12.4
運輸、保管、通信	8.4
金融など	14.2
政府サービス	5.2

経済企画院によると、1991年の工業生産は内需中心に前年比 8.3%の堅実な成長となった。これは、輸送機器（生産額は前年比12.3%増）や、電子・電機

(31.9%増)の好調、船舶(172.1%増)の輸出拡大、石油精製業(31.9%増)の設備拡張などによるもので、製造業の設備稼働率は80.0%(前年79.6%)に達した。しかし、繊維、履物などの軽工業は、賃金高騰や人出不足に伴う輸出の不調から2.4%の伸びにとどまった。

建設はインフラ拡充の公共投資に支えられ、11.3%の伸びを示し、サービス業も10.6%の成長をみせた。一方、農林水産業は3年連続のマイナス成長となつた。

4-3 財政

1992年度の国家予算の一般会計は、歳出入ともに33兆5,050億Wが計上された。歳出では、社会間接資本拡充のための社会開発関連経費として6兆1,880億W(前年度比44.1%増)が配分されたのが目を引き、これは新京釜高速電鉄などの輸送網や通信網整備、耕地・用水開発、重工業などの支援などに充当される。教育拡充も重点項目である。なお91年度の一般会計予算は、歳入が31兆3,823億W、歳出が26兆9,797億Wであった。

表1

(単位: W)

	1991年度予算	1992年度予算	増加率(%)
歳入合計	313,823	335,050	6.8
内国税*	230,811	288,625	25.0
所得税	58,531	82,496	40.9
法人税	44,158	57,274	29.7
相続税	3,190	3,573	12.0
付加価値税	87,522	103,838	18.6
特別消費税	21,506	28,527	32.6
酒税	8,994	5,324	▲40.8
関税	33,436	35,376	5.8
防衛税	12,950	622	▲95.2
国税合計	277,197	324,624	17.1
その他収入	36,626	10,426	71.5

	1991年度予算	1992年度予算	増加率 (%)
歳出合計	269,797	335,050	24.2
一般行政費**	33,469	40,661	21.5
経済開発費*	42,945	61,880	44.1
農水産開発	13,858	20,781	50.0
重化学工業等支援	2,605	3,457	32.7
輸送・通信	15,810	25,087	58.7
科学技術	5,578	6,862	23.0
社会開発費*	29,697	32,440	9.2
社会保障	18,833	21,489	14.1
住宅・生活環境改善費	4,072	4,126	1.3
教育費	51,619	64,330	24.6
防衛費	77,414	87,530	13.1
地方財政交付金	29,574	38,301	29.5
債務償還など	1,025	3,575	248.8
予備費	4,054	6,334	56.2

(注) *はその他の項目を含む。

**は立法・司法・警察・選挙関係を含む。

4-4 貿易、国際収支

(1) 貿易

韓国の輸出は、1970～88年にかけて世界の驚異といわれる大幅な伸びを続け、従来は赤字基調だった貿易収支は87年から黒字に転換した。一方、輸入も輸出加工向け原材料・部品の輸入が製品輸出の増加に伴い大幅な増加を続けてきた。89年以降は輸入における内需向け消費財の割合が拡大し、輸出用の輸入は87年には輸入の44%を占めていたものが、91年には30%にまで縮小し、貿易収支は90年から再び赤字に転じている。

1991年の貿易をみると、輸出は前年比10.5%増の719億ドルと好調な伸びを回復したが、輸入はこれをさらに上回る同16.7%増の815億ドルとなり、貿易赤字幅は前年より大幅に拡大した。

輸出のうち軽工業製品は労働集約製品の後退から同0.6%増と引き続き伸び悩む一方、重化学工業製品は同15.7%増（前年は同7.2%増）と好調であった。特に船舶は同47.7%の大幅な増加で、前年には不振だった自動車はヨーロッパ向け輸出などから同19.3%増となった。

輸入は民間消費、建設、設備投資などの内需が好調であったこと、また湾岸戦争による価格上昇の時期に買いつけた原油の通関などの一時的要因などもあり、大幅な増加を示したが、下期には伸びが鈍化している。

このうち消費財は同19.8%増、資本財は同18.2%増で、特に機械類は自動化設備の増加などから同18.9%増となった。

輸出先市場は従来の2大市場であったアメリカと日本のシェアが縮小し、EUやASEAN向けのシェアが拡大しているが、輸入についてもほぼ同じ傾向を示し、輸出入市場の多角化が進行している。日本は恒常に最大の貿易赤字相手先であるが、1991年には対米貿易も赤字を記録した。

また、このところ「北方貿易」（旧・現社会主义国との交易）の伸長が目立ち、特に国交正常化を機にロシアや中国との貿易発展が期待されている。

表2 輸出入の商品構成 (単位: %)

	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年
輸 出					
重化学工業製品	52.0	55.3	55.3	56.6	59.9
自動車	6.0	5.7	3.4	3.0	3.2
電気・電子機器	24.2	26.9	27.5	27.4	28.0
鉄鋼製品	6.2	6.5	6.9	6.5	6.3
軽工業製品	42.1	39.1	39.3	38.5	35.5
繊維製品	25.0	23.2	24.3	22.6	21.5
履物	6.0	6.3	5.8	6.6	5.3
一次産品	5.9	5.6	5.4	4.9	4.6
水産物	3.4	3.1	2.7	2.3	2.3
輸 入					
原資材	55.2	53.7	53.6	53.9	53.2
原油	9.0	7.1	8.0	9.1	10.0
資本財	34.6	36.7	36.4	36.5	37.0
一般機械	11.7	11.5	13.0	13.7	14.2
電気・電子機器	16.9	18.1	16.6	16.1	16.0
消費財	10.1	9.6	10.0	9.6	9.8
穀物	2.6	2.8	2.9	2.3	2.0
(輸出用輸入)	(43.6)	(41.2)	(36.7)	(32.3)	(30.3)
(内需用輸入)	(56.4)	(58.8)	(63.3)	(67.7)	(69.7)

表3 主要貿易相手 (1991年) (単位: %)

輸 出		輸 入	
アメリカ	25.8	日 本	25.9
日本	17.2	アメリカ	23.2
香港	6.6	ドイ ツ	4.5
ドイツ	4.4	サウディ・アラビア	4.0
シンガポール	3.8	オーストラリア	3.7

(2) 國際収支

1986年以降、89年までは原油国際価格の低下や円高、国際金利の低下に恵まれ輸出が大幅に増加し、これを主因に経常収支も黒字となった。

しかし、1990年には国内の消費・建設需要の拡大や市場開放の効果などから輸入は引き続き大幅な増加を示す一方、輸出の伸び率は製品の国際競争力の低下や先進国需要の不振などから低下して、商品貿易および経常収支は赤字となり、91年にも赤字幅が大幅に増大している。同年の貿易外収支と移転収支についても、海外旅行の増加、航空機リース代金の増加、湾岸戦争負担などから大幅な赤字となっている。

表4 國際収支 (単位: 100万ドル)

	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年
経常収支	9,854	14,161	5,054	▲2,179	▲8,827
貿易収支	7,659	11,445	4,597	▲2,004	▲7,065
輸出(FOB)	46,243	59,648	61,409	63,124	69,522
輸入(FOB)	38,585	48,203	56,812	65,127	76,587
貿易外収支	977	1,267	211	▲451	▲1,615
移転収支	1,218	1,448	246	275	▲147
長期資本収支	▲5,836	▲2,733	▲3,362	548	4,349
短期資本収支	▲7	1,336	60	3,334	362
誤差脱漏	1,191	▲589	701	701	▲1,976
総合収支	5,202	12,175	2,453	274	3,741

(注) 1991年は暫定。

5. 我が国との関係

5-1 政治、外交

我が国との関係では、1965年12月の国交正常化以来、両国関係は着実な発展を遂げている。83年、84年の中曾根首相（当時）と全斗煥大統領（当時）の相互訪問を通じ両国関係は新しい時代を迎える。90年、91年の盧泰愚大統領と海部首相（当時）の相互訪問では未来志向の日韓関係を打ち出し、92年1月には宮沢首相が訪韓した。

一方、日韓間の「過去清算」に関連して1991年10月、韓国・春川市在住の強制連行被害者が日本企業を相手どり、損害賠償と謝罪を求めて提訴したのはじめ、11月には元朝鮮人軍属らが、12月には従軍慰安婦や軍人・軍属として戦場、炭鉱などに駆り出された韓国人や遺族ら約50人がそれぞれ日本政府を相手どり戦後補償を求めて提訴した。特に従軍慰安婦問題については、日本政府は92年1月、官房長官が「軍の関与は否定できない」として「おわびと反省」の談話を発表し、宮沢首相も訪韓の際、謝罪した。

しかし、定期閣僚会議、外相定期協議、貿易産業技術協力委員会をはじめ、あらゆるレベルにおける対話が維持されており、日韓関係は基本的に良好かつ安定的である。

5-2 経済、貿易

韓国と我が国との貿易は、恒常に韓国側の赤字となっている。韓国の輸出品の原材料・部品、製造設備を中心として我が国は韓国の最大の輸入相手先で、そのシェアは1991年に25.9%であり、輸出先としてはアメリカに次ぐ第2の市場で同17.2%となっている。

一方、我が国にとって韓国は輸入相手先として第5位で、シェアは6.4%である。

我が国の統計による対韓国輸入は、1991年に前年比5.4%増で、90年の前年比9.9%減からは回復したが、89年（前年比10.0%増となった）に比べると、輸入額もこれをやや下回る水準にとどまっている。また同対韓国輸出は、89年に前年比7.3%増、90年に5.4%増、91年には15.0%の大幅増加を示している。

韓国側統計による対日貿易赤字は1989～91年に倍増し、91年の韓国の貿易全体の赤字幅の80%を占めている。このため韓国政府は、輸入先多角化制度（貿易赤字相手国からの輸入を制限する制度。事実上日本製品が対象）により対日輸入を制限する品目を92年に調整、ゴルフクラブ、ワープロ、自動車電話などを追加し、また第三国・地域経由の日本品の流入を防止するため92年7月から一部の輸入品に原産地表示を義務づけている。

我が国からの対韓国輸出品目をみると機械類が60.5%（1991年）を占め、前年比23.8%増となっている。工業製品全体では93.9%を占め、同17.0%増となった。対韓国輸入は、工業製品全体では91年のシェアが78.5%、繊維製品が同20.0%で、前年並みの水準であり、機械類は同18.5%でやや増加している。

表1 韓国の対日貿易

(単位：100万ドル、%)

	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年
輸 出	8,437	12,004	13,457	12,638	12,356
シェア	17.8	19.8	21.6	19.4	17.2
輸 入	13,657	15,929	17,449	18,574	21,120
シェア	33.3	30.7	28.4	26.6	25.9
収 支	▲5,220	▲3,925	▲3,992	▲5,936	▲8,764

5-3 経済・技術協力

我が国が韓国に対する協力は、1965年の国交正常化時に締結された経済協力協定に始まり、これまで円借款を中心に実施されてきたが、韓国の経済発展に伴い70年代後半にかけて円借款の供与額の規模は減少した。その後、83年1月の中曾根首相（当時）訪韓の際、7年間で18億5,000万ドルをめど（輸銀については21億5,000万ドルをめど）とする円借款を行なうこととし、上下水道、教育施設、医療施設、多目的ダム、洪水対策事業、公害防止施設、中小企業対策事業などを対象として供与されてきたが、90年9月に日韓両国間でE／N署名が行なわれた供与分により累計で3,281億円（約18億4,900万ドル）が供与されたことになり、18億5,000万ドルの目標はほぼ完全に達成された。このことを受けて、日韓両国は、韓国経済はもはや援助からの卒業段階に達しているため、韓国に対する円借款は、90年度の供与をもって終了することで合意した。

無償資金協力については、韓国が順調な経済発展を遂げ、所得水準が上昇するのに伴い1979年度以降、緊急援助以外の供与はしていない。

技術協力については、韓国はすでに相当程度の技術水準を有していることから、我が国は産業基盤の高度化、環境保全などの各分野について高度なレベルの技術移転が期待できる協力を実行なってきた。

表2 我が国のODA実績

(支出純額、単位：100万ドル)

暦年	贈与			政府貸付		合計
	無償資金協力	技術協力	計	支出総額	支出純額	
87	0.23(-)	29.15(-)	29.37(-)	186.99	-22.80(-)	6.58(-)
88	- (-)	35.63(-)	35.63(-)	194.63	-23.07(-)	12.56(-)
89	0.18(0)	37.38(91)	37.56(92)	196.47	3.40(8)	40.96(100)
90	0.19(-)	50.75(-)	50.94(-)	189.69	- 0.57(-)	50.36(-)
91	- (-)	48.32(-)	48.32(-)	204.08	- 7.91(-)	40.41(-)
累計	233.84(15)	318.70(21)	552.53(36)	2,795.56	969.04(64)	1,521.57(100)

(注) カッコ内は、ODA合計に占める各形態の割合(%)。

表3 年度別・形態別実績

(単位：億円)

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1986年度までの累計	5,110.41億円	46.39億円	101.07億円 研修員受入れ 3,108人 専門家派遣 876人 調査団派遣 566人 機材供与 3,999.4百万円 プロ技協 12件 開発調査 15件
1987年度	なし	0.33億円 災害緊急援助(台風被害)(20万ドル=0.33)	13.16億円 研修員受入れ 268人 専門家派遣 65人 調査団派遣 30人 機材供与 653.0百万円 プロ技協 4件

(単位：億円)

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1988年度	272.62億円 栄山江地区防潮堤事業 (44.40) 尉山地区都市開発事業 (44.40) 教育施設拡充事業(Ⅲ) (59.20) 私立大付属病院施設拡充事業 (56.24) 研究施設拡充事業 (26.79) 下水道処理建設事業 (41.59)	なし	12.37億円 研修員受入れ 259人 専門家派遣 68人 調査団派遣 31人 機材供与 527.5百万円 プロ技協 2件
1989年度	76.34億円 大田市上水道拡張事業 (14.34) 中小企業近代化計画 (62.00)	0.25億円 災害緊急援助（洪水被害）(20万ドル=0.25)	8.62億円 研修員受入れ 272人 専門家派遣 51人 調査団派遣 53人 機材供与 134.3百万円 プロ技協 4件 開発調査 2件
1990年度	995.90億円 ソウル地下鉄建設計画(Ⅱ) (720.00) 医療装備拡充計画(ソウル大学病院)(43.20) 水産・商船学校練習船 装備拡充計画(21.60) 配合飼料工場建設設計画 (54.14)	0.27億円 災害緊急援助（洪水被害）(20万ドル=0.27)	16.72億円 研修員受入れ 266人 専門家派遣 61人 調査団派遣 86人 機材供与 581.2百万円 プロ技協 5件 開発調査 2件

(以下次ページに続く)

(単位：億円)

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1990年度	酪農施設改善計画(Ⅱ) (24.48) 肉加工施設拡充計画 (17.28) 中小企業近代化計画 (Ⅲ) (115.20)		
1991年度	なし	なし	11.96億円 研修員受入れ 262人 専門家派遣 65人 調査団派遣 70人 機材供与 283.2百万円 プロ技協 5件 開発調査 2件
1991年度 までの 累 計	6,455.27億円	47.24億円	163.90億円 研修員受入れ 4,435人 専門家派遣 1,186人 調査団派遣 836人 機材供与 6,178.5百万円 プロ技協 16件 開発調査 17件

- (注) 1) 「年度」の区分は、有償資金協力は交換公文締結日、無償資金協力および技術協力は予算年度による。
- 2) 「金額」は、有償資金協力および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

ソウルをはじめ主要都市（直轄市または道庁所在地）では、食料品は豊富に出回っており、日本同様ではないが、入手に支障はない。

(2) 主な食料の出回り状況

米、もち米などの穀類は、日本の 2分の 1ないし 3分の 1の価格で入手できる。

パンは、専門の店も多いが、味の点で市内有名店のもの、またはデパート、ホテルの外販のものがよい。

肉は、焼き肉を中心とした料理によって知られるように質・種類とも豊かである。量目は斤（600グラム）を単位として販売されているが、スーパーを利用すればグラム単位でも買うことができる。また、南山外国人アパート下の肉屋は電話（794-0511）で注文でき、配達可能であるので便利である。

乳製品は、一部輸入品も交えて揃っている。

果物は、一般的に日本より量・質ともにやや劣るようである。価格は安い。

魚類は、鮮度の点で日本を下回る。日本人がよく利用しているところは、電話（798-0223）で注文する配達専門のものである。

種類は、普通料理に使われるものが、季節ごとに出揃う。貝類も、入手は容易である。淡水魚、カニ、エビもある。乾物も、ほぼ日本同様のものがある。

調味料は、食塩、砂糖、酢、みりん、香辛料などは日本と同様か、またはほぼ同じようなものが入手できる。しかし好みにより、みそ、しょうゆ、酢、みりん、ポン酢などについては、純日本風料理を作るうえで日本から持参する人も多い。

酒類は、清酒、濁酒、洋酒（ウイスキー）、焼酎、ワイン、ビールなどひとつおりのものがスーパーに揃っている。洋酒はウイスキーが主で、ブランデーはみかけない。小瓶が主だが、値段も高い。清酒は種類が少なく、味も日本とやや異なる。この系統の酒には法酒（ボップチュ）といわれるものもあるが、いずれも正宗（チョンジョン）という名称で呼ばれている。最近、菊香（クッギヤン）という銘柄が売り出されて、人気を呼んでいるが、値段が格段に高い。

（5合、5,000W）

また、嗜好品は、コーヒー、紅茶、緑茶などは、スーパーなどで手に入る。

冷凍・インスタント食品については、かなりの種類のものが販売されている。

外国人居住区は、ソウルでは特定地域に集中しているため、近所にはその需要に応える店も多く、商品もほどよく出回っているようである。

(3) 食料の入手

ソウル地区の主なスーパー、デパートは、次のとおりである。

表1

名 称	所 在 地	電 話	備 考
新東亜スーパー	竜山区西氷庫洞	794-7701	9:30~20:00、第1・ 第3月曜日休み
東西スーパー	竜山区東部二村洞	795-4544	8:00~22:00、無休
東部スーパー	竜山区東部二村洞		
ロッテデパート	中区南大門路 2街	771-25	10:30~19:30、火曜日 休み、ほとんどの商品 あり
新世界デパート	中区忠武路 1街	754-1234	10:30~19:30、月曜日 休み
美都波デパート	中区南大門路 2街	754-2222	10:30~19:30、無休
現代デパート	江南区狎鷗亭洞	577-2233	10:30~20:00、第1・ 第3水曜日休み
ニューコア	江南区蚕院洞	532-3300 532-0205	10:30~20:00、第1・ 第3日曜日休み
真露都売センター	江南区瑞草洞	586-1871	毎週月曜日休み
韓一スーパー	竜山区東部二村洞		
漢江ショッピングセンター	竜山区東部二村洞		毎週日曜日休み

1-2 食器・調理器具など

(1) 食器・調理器具などの入手

台所用電気製品（冷蔵庫、電気釜、トースター、ミキサー、電気ポット、電子レンジ、食器乾燥機など）は、ひととおりのものが揃っている。

陶磁器類は、高級な輸入洋食器は別にして、日常用のものの種類・品数がやや足りない。これは、食習慣の差から和食を中心とした立場からみた評価ともいえる。

韓国では、茶わん、はしとも金属製（ステンレス）のものが多用されてきた。しかし、家庭では、一般的に陶磁器製のものを多く使用するようになりつつあり、近頃では家庭用の陶磁器が各種、デパートやスーパーに並ぶようになった。ガラス製品についても同様であるが、種類・品数は少ない。

ラップ、ホイル、紙製皿などは容易に入手できる。

(2) 日本から持参した方がよい食器・調理器具など

和食器、茶器、酒器、はしおき、茶托、しょうゆ差し、コーヒー・紅茶セット、大皿、漆器類、すきやき鍋、土鍋、また各種包丁類（韓国伝来のものもあるが、使い勝手がむずかしい）は持参した方がよい。

このほか、大根おろし器、缶切り、皮むき、こしょうおろしなど調理用小道具

具類は、使い慣れたものを持参すること。

中国料理用の道具類は、専門店でみつけることはできるが、持参する方が無難である。幼児、子供用の食器類も持参すること。

韓国の電気は、110ボルトおよび220ボルトが混在して使用されており、日本の電気器具をそのまま利用することはむずかしい。使用するには、トランスが必要である。韓国製トランスもあるが、大型で重量があり使い勝手が悪い。ちなみに地方を旅行する場合は、電気カミソリ、ドライヤー類は、乾電池式を持参する方がよい。しかし、ソウル、釜山などの国際観光ホテル級では、100ボルトと220ボルトの2種類のコンセントが用意されている。

1-3 外 食

(1) 飲食店

ソウル地区については、『韓国の旅 第13版』(昭文社)、『ソウルに暮らす』(日本貿易振興会)を、また、地方については、『韓国 新しい出会いの旅』(韓国観光公社)を参照されたい。

(2) その他の飲食店

ファーストフードも近年進出し、街角にはロッテリア、ピザハット、ダンキンドーナツ、ケンタッキーフライドチキン、マクドナルドなどがある。アイスクリームもサーティーワンのほか、各店が若者や家族連れを集めている。

バー、キャバレー、ディスコなど風俗営業も年々盛んになり、民生の安定向上に伴って、盛り場周辺に多数軒を並べている。

カラオケも盛んで、日本文化の受入れを拒んでいる政策とは裏腹に、毎夜、日本歌謡の競演がみられる。

喫茶店は、かつては盛況を極め、街角のいずこにもみられたが、ここ数年でその数は減少、多くが地下室などで営業している。したがって、市内にはしゃれた店が少なく、夜はカフェバー兼業が多い。

ソウルで特にしゃれた店が集まっているのは、芸術の街として人気の高い大学路と学生の街の新村、そして外国人観光客の多い梨泰院付近である。味のよいコーヒーが欲しい人は、ホテルのコーヒーショップを利用するとよい。また、最近では日本資本のドトールコーヒー店が市内あちこちにオープンし、安くて(800W)おいしいコーヒーを飲めるようになった。

ムードを楽しみたい向きには、江南の街角の店を探るとよい。

2. 衣 料

2-1 衣 料

(1) 一般事情

気候と衣料については、次のとおりである。

春になると、背広の上着を脱ぐ日もあるが、朝夕は余寒が残り、その気温差が10℃を超えることが多い。

夏、梅雨（チャンマ）入りは7月、梅雨というより雨季に近く、終日豪雨で半島中がけぶる日も多い。しかし、雨は陽性であり、台所の食塩、インスタントコーヒーも、ソウルでは湿気ることはない。衣類の保管も、毛皮以外は特別な保管の必要はない。

梅雨の明ける8月になると、気温がにわかに上昇し、8月中旬まで連日32℃を超える日が続く。しかし、中旬を過ぎると初秋の趣となり、気温も下がる。半袖の日もあり、長袖の欲しい夜もある。この変化は日本よりも著しい。

秋、9月に入ると日差しが強く、空気も乾燥してくる。日傘姿の女性も目立ち、薄い長袖ブラウスがさわやかに街を彩る。

10月ともなると、朝夕の気温は20℃を切り、日ごとに秋が深まる。朝夕の気温の差が激しく、10月初旬に小雪が舞い、気温が零下に下がる日もある。この頃になると、服装もあわただしく変化し、朝夕で衣服を変えるほどになる。

冬、凍てついた道に枯れ葉が朽ち果てる頃（11月下旬）には、気温はかなり下がり、空気はピーンと張りつめてくる。服装もすっかり冬支度となり、頬を打つ風も痛い。耳カバーをする外国人もみられるほどになる。

冬はモンスーンの影響で寒さが厳しい。本格的な寒さの訪れる1、2月には、ソウルでは零下15℃をさらに下回ることがしばしばである。ダウンの防寒服、キルティングや毛皮のオーバーにすっぽりとくるまり、ブーツをはいた女性を多くみかけるようになる。

韓国全土の年平均気温は、南部海岸で14℃、中部地域で10℃、北部海岸では2℃にしかならない。緯度ではほぼ新潟以南に位置する韓国も、北海道並みの気候条件ということになる。

だが、韓国に在住する外国人の多くは、室内温度が23～25℃に保たれたアパートに居住しており、外出には車を多用することもあって、ショッピングや近所への用足しに出かける以外は、それほど寒さを意識せず生活できる状況にある。

また都市部は降雪が少なく、雪害に悩まされる北部を除いて、生活上の大きな障害となっていない。

冬は空気が乾燥し、かぜをひく人や、のどを痛める人が多い。室内には加湿器が必要となる。加湿器は韓国内で調達が可能である。

洋服は、既製品も型・色柄など豊富であるが、サイズ・デザインで気に入ったものを得ようとすれば、注文となる。注文服は、市中どこの洋服店でもよいが、生地の種類、技術の点から、現地での評判を確かめる必要がある。縫製技術は高く、値段も安いので、日本人も多く利用している。

婦人服も、既製品が季節ごとに流行のデザインを中心にデパートに陳列される。注文もでき、仕立て代金は日本よりずっと安く、5万W前後である。現地での評判を確かめ、持参のデザインブックで指定する。縫製については、はっきりと注文をすることが必要という。

男女既製服について、試着は日本ほど自由ではなく、デパート、スーパーなどには試着室があるが、そのほかは試着はできない。すすめられるままに買って、サイズが合わない場合でも交換はほとんどできないので、注意が必要である。

厳冬季の衣類については、冬はダウンジャケットや毛皮、綿入りキルティングのコート、ジャンパーなどが9月には出回り始める。皮革製品は、国策の輸出製品であり、関税の関係で割安である。

夜具、寝具類も比較的に種類が多く、市場、専門店に出回っている。ただし、生活様式が日本と異なり、主にオンドル部屋を前提にした寝具であるので、値段は高いがデパートなどで洋風のものを求めることがある。

靴は、紳士・婦人・子供用革靴とも豊富である。世界的に有名なブランドものとみられるが、値段は割高である。韓国製有名ブランドのものは程度が高い。普通の婦人靴については、幅の狭いものが多く、かかとも靴ずれになりやすいものが多い。足に特徴のある人は、持参することが賢明である。

革靴の注文も比較的安くできるが、婦人靴については、注文のわりには足にぴったりと合う気に入ったものが入手しにくいといわれている。運動靴、サンダル、室内ばきなど、品数は豊富である。厳冬季の履物には、実用的なすべり止めのついた防寒ブーツなど、たいへん温かいものがある。

衣料品のサイズ表示は、子供服は身長や年齢で、婦人服は普通インチで表示されている。試着がむずかしいので、インチ換算や寸法の確認は慎重にすること。また、表示と実際のサイズが異なることも多々あるので注意が必要である。多少の手直しは、ソウルでは南大門市場のなかにミシンを踏むおばさんがいて直してくれる。

市場で値段の安さにつられて買物をしないこと。品質、縫製、色落ちなど難点が多く、日本でのバーゲンとは違うことに注意すること。安いものは安いだけのものである。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

男性用については、気候条件が日本とほとんど変わらないので、日頃着用していた背広、衣類はそのまま利用できる。また、着心地や耐久度を考えれば、やや厚手の下着類を持参する方が便利であろう。

女性用は、外出用衣服、下着類、ストッキングなど日頃使っているものは持参すること。好み、色、柄、材料、サイズなどで同様なものを探すことは容易ではない。

子供用は、洗濯が激しいことと消耗の度合いを考えて、下着類は若干多めに持参すると便利である。冬は寒いので、厚手のものを揃えるとよい。特に、幼児用の下着類、パジャマ、靴、おむつカバーは日本から持参するのがよい。

- (3) 任国で調達した方がよい衣料
防寒用衣料、革製ジャンパー、好みによっては毛皮製品がある。

- (4) その他の留意点

2-2 礼 装

- (1) パーティ

式典、宴会などの男性用の正式な服装は、ダークスーツにネクタイ着用、一般的なセレモニーは、ふだん着とそれほど変わらない服装の人達が多い。

女性の場合は、パーティ用ドレスまたはスーツ、ロングドレスはごく改まった場合以外はあまり着用しない。女性の和服は、この国ではほとんどみられない。

- (2) 式 典

男性はダークスーツ、女性はスーツである。

- (3) その他の冠婚葬祭

慶事の服装には、それほどの気遣いは不用である。葬儀などでは、落ち着いた色、柄の服装が無難である。

- (4) その他の留意点

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

- (1) 洗 灌

ワイシャツ、スーツ、そのほか家庭の洗濯機では無理なものは、街のクリーニング屋を利用する。注文、配達は日本と同様である。急ぐ時には電話をすれば、とりにきてくれる。

高額な衣類、特殊な布地のもの、白物、毛皮製品なども洗濯可能であるが、この場合は技術、信用を確かめること。スターチだけでも可能である。韓国には、まだコインランドリーはない。日本人がよく利用する店は、次のとおりである。

リバーサイドビレッジ (R S V) 外国人ドライ洗濯屋

R S V (竜山区東部二村洞、外国人アパート) 管理事務室内ドライクリーニング屋 電話 794-3816

パンドクリーニング商社

竜山区梨泰院洞 104-4 電話 797-4200

ニューソウルブルソクリーニング屋

中区北倉洞 電話 756-1895

- (2) 仕立て、修繕

紳士・婦人用衣類の仕立ては、街上の洋服店、婦人服店で容易にできる。また、皮革製品のハンドバッグ、ジャンパー、コート類も各種のデザインで注文仕立てができる。高級毛皮コート類も、希望により有名店で注文を受けている。

修繕も、ブランドを持ったメーカー製品はメーカーで、無名のものも市中の洋服修繕屋でかけはぎなども可能である。

- (3) 保 管

日本より乾燥度が高いので、高級毛皮製品以外は特別に保管上の心配はない。

日本同様、防虫剤を用いる程度でよい。茶箱などを利用すれば完全だと思われる。

3. 住 宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

ソウル、釜山などの大都市はもちろん、地方都市でも住宅事情は逼迫している状態である。人口の都市への流入が激しく、この傾向は韓国の工業化に伴う人口の都市集中化につれて、いっそう顕著になりつつある。都市への人口集中と住宅の密集化によって、人口稠密度は世界でもトップに位置する。

政府の住宅供給政策は、国家の重点施策として現政権でもとりあげられており、都市周辺の衛星都市整備に力を入れている。しかし、ここ数年における急激な土地価格の高騰や適地難、あるいは電気、ガス、水道下排水工事に費用がかさむなど、膨張する都市人口に対応した住宅建設は、ますますむずかしくなりつつある。

そのため、需要と供給のアンバランスが常態となりつつあり、加えて土地投機が盛んで、土地の買いあさり、不用不急地の所有など、将来の値上がり益を目的とした売買によって、家賃や保証金（チョンセ。後述）が著しく値上がりしている。

ソウルの住宅事情は、次のとおりである。

ソウルの住宅地域は、近代的ビルの林立する市の中心からそれほど離れてはいない。住宅地には、昔ながらの韓式平屋や近代的なアパート群、あるいはレンガ造りの2・3階建て家屋がある一方で、粗末なうえ住宅条件に欠けるような小住宅の密集する地域（タルトンネ）もある。近年、都市整備事業でその改善が進められているが、古くから開けた地域でこの傾向が著しい。

ソウルで住宅を選ぶ場合の目安として、市の中心部からみた住宅地域の特色をあげると、次のようになる。

北部は家賃などが比較的に安い地域である。市の南を流れる漢江の南岸一帯に開けた住宅団地は、高級で値段も高い。

南岸部は、江東、江南、江西に分かれる。もっとも高級とされ、住宅価格水準が高いのは、高速バスが発着するバスターーミナルを中心とした江南区である。次が、オリンピック競技場を中心として開けた江東区で、これら2つの住宅地にはよく整備された民間分譲アパート団地が集中し、1988年のオリンピックを契機にして都市開発が著しく進んだ。

一方、古くから庶民の町として知られてきた永登浦（ヨンドンボ）を中心とする江西区は、商業地および漢江の中洲を開発して作られた有名企業の集中する汝矣島を別にして、安い方に属する。

このほか江西の九老区は工場が多く、冠岳区はそれほどではない。

住宅の種類には、次のようなものがある。なお、ソウルへの単身赴任者の多く（約60%）は通常の住宅に入居し、メイド（アジュンマという）に炊事、洗濯を任せている者が多い。

戸建て住宅——標準的な戸建て住宅の構造は、近頃では地下室付き2階建てが多い。広くゆったりしている反面、住宅管理に費用がかさむ。不動産取

得は、外国人でも可能である。

価格は、立地、環境、築年数などの諸条件で一律にはいかない。試算の方法として、敷地坪数に建坪を加えた数字に、係数として 200万Wを乗ずる方法がある。この数字はここ数年の住宅事情の変化で、かなり変動しているが、通常、築 4～5年ものについて、いちおうの目安になる。住宅設備は日本とほぼ同様の水準とみてよい。戸建てには、分譲のほか賃貸住宅もある。外国人の多くは、この方法によっている。

アパート——韓国では、60坪未満のものはアパートと呼んでいる。分譲アパートの価格は、立地、交通、階、環境、築年数および建設会社の信用度によって差が大きい。

安いものは坪当たり 500万W見当、高いもので 1,200万Wと、ここ数年で坪当たり 4～5倍と急激に相場が上昇している。それでも立地条件のよいところでは、ほとんど入居が困難である。1戸当たりの坪数は20坪前後からある。住宅設備は、日本の公営住宅とほぼ同様である。

エレベーターは 6階以上でないとついていない。また、冬の暖房は、練炭ボイラー式と石油セントラルヒーティング方式とがある。練炭ボイラーは経費が安く、庶民層に人気がある。衛生、利便さでは、セントラルヒーティングが勝る。高層アパートはすべてセントラルヒーティングである。ソウルに限らず、家具付き住宅はない。

外国人の多くが賃貸アパートに住んでいる。

連立住宅——多世帯住宅のこと、2～5階建てまでさまざまである。棟数も10棟前後から成る庶民住宅、アパートと呼ばれる住宅は、大きな建設会社が建てるが、この種の住宅は、中小建設会社のものがほとんどである。したがって、ときには建築上の欠陥、設備の不備などで購入や入居にあたってトラブルが発生する。また、アパートと違って管理人が常駐しないことが普通で、家の管理、安全には注意が必要である。

値段は、アパートに比べて割安である。

下宿——学校や会社、工場などの近くに多いほか、市中にもある。ときには高級住宅地内のアパートから日本人会の入居依頼があり、チャンスをつかめば、かなり有利な条件で入居できることもある。

下宿を専業とするものから素人までさまざまであり、居住条件も種々である。下宿の最大の難点は、風呂が利用できないことである。市中には、浴場（沐浴場）も多いが、寒中の夜など、なかなか容易ではない。

公営住宅——韓国住宅公社が市内および周辺にアパートを持ち、賃貸を行なっている。しかし、あらたに入居することはほとんど不可能に近い。

南山外国人アパートやRSVは、古くから日本人の居住者が多い。転勤などの異動があっても、前任者の後に後任者が入居するといった具合で、ほかから入居することはほとんどない。坪数は30～37坪で、1,000ドル前後である。居住環境としては恵まれており、RSVには食料・生活必需品ともよく揃っている。

ソウルをはじめ大都市の住宅には、電気、水道の設備が完備している。ガスについては、都市ガスの地域とプロパンガスを利用する地域とがある。

電気は韓国電力サービスセンターへ、水道は管轄区役所に申し出て水道局に連絡をとってもらうことになる。

アパートはすべて水洗式であるが、戸建て住宅にはそうでないものもある。

(2) ホテル事情

大都市や観光地には、国際的水準の観光ホテル（政府登録ホテル）が多数ある。これらのホテルではすべて日本語が通じ、国際電話も可能である。設備もよく、安心して利用できる。この級のホテルの入口には、ムクゲをかたどったマークが5個（5つ星）並んでいる。

ホテルには食堂、宴会場、バー、カクテルラウンジ、免税ショップ、理髪・美容室をはじめ、広々とした庭園にプールなどの設備も多い。都市のホテルは、観光地のホテルに比べて値段が高い。ごく大雑把にみて、国際観光ホテルのツインルームで特級が12万W、1級で7万W、2、3級となると4万Wである。

このほか、手軽に利用できるものに旅館（ヨグァン）がある。規模、設備はホテルに遠く及ばないが、手頃な値段で利用できるため、人気を集めている。

最近では、旅館のほかに「荘級旅館」といって、ホテル並みの施設を備えた旅館が数多く建てられるようになった。名称に荘をつけたものがそれで、名所、リゾート地または静養地などに、しゃれたたたずまいの建物が目立つ。部屋数は20～50程度であり、値段は3万～4万W、予約をとって行くことが必要である。ただし、日本語は通じない場合が多い。

(3) 住宅の探し方

市中いたるところに不動産屋がみられる。希望地域近辺の不動産屋数軒に足を運び、物件の検分をすることが大切である。手数料は年間賃貸価格の0.5～0.7%程度、物件の賃貸料が高いほど手数料率は下がる。

韓国では、日本ほど住宅情報が一般的かつ十分ではない。新聞広告に載る住宅情報は、新築または建設予定のものが多く、既設のものについての情報は、不動産屋か知人の口コミに頼るしかない。

(4) 住宅の選定上の留意点

学齢期の子供を持つ場合には、日本人学校（江南区開浦洞山84 電話 572-7011）が江南の奥に位置していることと、スクールバスのコースとの関係で、住宅は特定の地域に絞られる。そのため、ソウルでは日本人が多く居住する地域が特定している。その代表的なところが、龍山区梨泰院洞の南山外国人アパート、または龍山区東部二村洞のRSVである。

(5) 住宅の契約

外国人居住者の多くが賃貸形式で入居しているので、物件の購入については別の専門書に譲り、賃貸を中心にして説明する。

住まいの借り方には、大きく次の3通りの方法がある。

A 若干の前家賃を預託して毎月定額を払う方法（下宿など。ウォルセという）

4. 医療

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

韓国では、B型肝炎の罹病率が日本に比べて高く、日本人でもこの種の肝炎にかかる人が出る。したがって、日本出発前に予防注射を受ける方がよい。もしその余裕がない場合には、来韓後、速やかに予防注射を受けることをすすめる。罹病の伝染経路はさまざまであるが、韓国では献酬の習慣が残っており、これなどが肝炎の感染経路のひとつといわれている。

子供を同伴する場合、母子手帳に日本で受けた予防接種の日付と回数を必ず記録しておく。

韓国では、乳児に対する予防接種は生後 1ヵ月頃から始まり、ほとんどの接種を 1年以内にすませる。日本との接種の違いは、肝炎の予防接種まですることである。

(2) その他の準備

眼鏡、コンタクトレンズ、歯科治療も、ほぼ日本と同様のレベルであるが、本人の使い慣れたレンズや歯科治療については、しばらくは問題のない程度にまで処置しておくことをすすめる。特に歯科治療については、帰国治療も困難なうえ、JICA の基準では支給が制限されるので、経費の点からも、出発前に十分の治療が必要である。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

医療のレベルは高く、また大学病院では、すべての病気について治療や手術が可能である。

韓国には、医療保険制度があるが、日本や先進ヨーロッパのように国民皆保険ではない。韓国の医療保険は、職場の健保が主で、韓国の会社で働いている外国人以外の外国人には適用されない。したがって、日本の企業または政府などの団体に属する駐在員は、自己負担となる。

韓国には、いまのところ日本人専用の病院はない。したがって、日本語のできる医師のいる病院を紹介してもらうことになる。

一般的にいって、大都市の大病院の科長クラス以上であれば、日本語で病状について問診してくれる。大学病院でも、助教授級の医師には日本語を上手に使う人もいる。

若いドクターはアメリカで勉強した人が多く、英語で問診を受けられるなら選択の範囲は広がる。いずれにしろ、病気という不安と診療方式の違いで最初からひとりで行くことは困難であろう。在住生活の長い人や韓国の知人に同行してもらうことをすすめる。

診療の手続は、若干の違いがあっても日本の場合とほぼ同様であり、2~3度繰り返すうちに、言葉は不自由でもそれほど案ずることはない。

開業医には、西洋医学と東洋医学の医師がいる。東洋医学も重用されており、東洋医学の大学もある。

次に、日本人がよく利用する病院を紹介する。

・ソウルの総合病院

ソウル大学校付属病院 鍾路区蓮建洞 電話 7601-0114

順天郷病院 竜山区漢南洞 電話 794-7191~8

順天郷医科大学校付属、日本人会指定病院

セブランス病院 西大門区新村洞 電話 392-0161

延世大学校付属

聖母病院 永登浦区汝矣島洞 電話 789-1114

カトリック医科大学校付属

江南聖母病院 江南区盤浦洞 電話 593-5141~9

カトリック医科大学校付属

聖パウロ病院 東大門区典農洞 電話 965-0121

カトリック医科大学校付属

白病院 中区草洞 電話 265-6121

仁済大学校付属

・日本語の上手な内科、小児科

趙内科 竜山区東部二村洞 300-13 漢江マンション11棟 204号

電話 794-1801

金内科 竜山区東部二村洞 電話 793-9900、9971

權小児科 竜山区東部二村洞

張内科 竜山区漢南洞 電話 794-6470

全内科 江南区新沙洞 611 中山ビル 406号 電話 546-2500

・眼 科

Hong Choi眼科 江南区新沙洞 615-2 ヨンシンビル 2F

電話 542-0409

日本語が上手

・耳鼻咽喉科

シウンシン耳鼻咽喉科 竜山区東部二村洞漢江マンション商街31棟 2F

電話 794-4712

・歯 科

求歯科、鄭泰求 竜山区樂泰院洞 135-3 電話 798-7916、795-7726

英語で受診

金歯科、金仁哲 江南区新沙洞 611 中山ビル 408号

電話 545-4446

日本語が上手

金歯科、金般淑 江南区新沙洞 617-5、ホソン病院内

電話 546-4284

要予約、英語で受診

季歯科、季炳允 竜山区東部二村洞 302-68 電話 793-4537

崔歯科、崔尚烈 竜山区東部二村洞 311 現代アパート11棟 104号

電話 795-8100

ソウル大歯科大学校付属病院 ソウル市鍾路区蓮建洞28

電話 7601-2604

・漢方医（針も）

仁堂漢医院 江南区駅三洞 832-3 永信プリンステルビル 501号

電話 557-3906～7

日本語可

梁貞玉 竜山区東部二村洞 101 ロイヤルアパート 301-10

電話 793-9445

慶熙医療院 東大門区清涼里洞 電話 967-7203

慶熙大学校付属

(2) 緊急時の対応と措置

まず救急医療に必要な救急車については、病院のものと消防署のものとの2種類がある。どちらも医師は同乗していない。前者は有料、後者は無料である。病院の救急車は病院に、消防署には119番に電話する。119番は火災の時も使うので、救急車を頼むことをはっきりということ。しかし、両方とも日本語は通じないので、電話をする時の依頼文を用意するか、よく覚えておくこと。また容体不明の場合は、近くの総合病院か大学病院へ行くことをすすめる。

緊急入院の場合でも、必ず金銭を持参すること。緊急入院について、おしゃべて大学病院はレベルが高いといえるが、市中の大病院といえども必ずしも安心ということはできない。日頃から専門別に名医や病院を確かめておき、入院などの場合でも、その選択を誤らないようにする必要がある。それには、日頃から心当たりの病院の検分や受診を経験したり、有力者の紹介などのつづくり、または有力な医師に知人を持つことが必要である。

国内旅行中の発病や不慮の事故については、日本大使館領事部または最寄りの領事館に連絡、相談すること。一流ホテルであれば、日本語で対応してくれるるので、その点便利である。

日曜日または休日に緊急に受診をしたい時には、大学病院（総合病院のほとんどが大学付属病院である）の救急窓口に行く。事前に連絡をしなくとも救急手当てが受けられ、必要な処置をとってもらえる。韓国の知人の同行が得られない場合は、日韓辞典を持参し、病状をできるだけ詳しく説明すること。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

家庭常備薬はすべて持参すること。市販の薬は概して強く、体质に合わない場合がある。

薬局での投薬も効き目を優先するためか、副作用の強い場合がある。できる限り避けることが望ましい。

市中の薬局を利用する場合は、一流薬品メーカー（東和薬品、韓一薬品、ユハンヤンヘン、ユウユウサンオップ、鐘根堂、国際薬品、東亜製薬）のものを選ぶこと。一流品のなかから症状に合う薬品名を指名すること。（事前に知人

の知識を借りる)

(2) 任国で調達できる医薬品

韓国では西洋医学とともに東洋医学が重用されていることもある。漢方薬も数多く、また広く販売されている。

ソウルでは、京東市場などが大量にかつ安く漢方薬を販売するが、東大門市場にも数多くの漢方薬を取り扱う店がある。

また、何よりも有名なものは高麗人参である。これは国の専売制のもとで販売が統制されている。入手にあたっては、専売局保証の印のある人参を買うことをすすめる。土産品店などにはこの種のものはほとんど並んでいない。

(3) 任国で調達できる衛生用品

生理用品は、ほぼ日本と同程度のものが揃っている。ガーゼ、包帯などの衛生綿製品も同様である。また、ベビー用紙おむつもスーパーで容易に入手できる。

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

韓国では医薬分業ではなく、病院または開業医が直接投薬する。しかし、薬局と同様、その調合や効力が日本人には強すぎることが多いので、注意を要する。

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

日本人が利用しているソウルの産婦人科病院は、次のとおりである。

表1 産婦人科病院

名 称	所 在 地	電 話
ソウル大学校付属病院 第一病院	鐘路区蓮建洞 中区墨井洞	7601-0114 274-1231
カトリック医科大学校付属聖パウロ病院 順天郷病院	東大門区典農洞620-56 龍山区漢南洞	965-0121-44 794-7191~8

入院、出産などについては、ソウル日本人会には婦人部もあり、出産の経験者もいるのでそこで尋ねるとよい。

出産時の入院は、普通分娩で3日、帝王切開で7~10日程度、頼めば延長也可能である。個室には、ホテル並みの設備がある。入院費用は病院や出産状態によって違うが、普通個室を使用し、正常分娩で6日間の場合、費用は70万W以上、帝王切開の場合、10日入院して170万W以上という。

退院の際の医師・看護婦へのお礼は、感謝の気持ちを表わす程度のものが普通という。医師には洋酒、看護婦には菓子、お化粧品などが適当であろう。

地域の保健所では、避妊指導が行なわれ、病院では避妊の手術も容易である。

中絶は、未成年者の場合は保護者の同意が求められるが、成人はまったく自由に中絶が可能である。

分娩、早産、流産についての対応は、医術レベルから問題はない。

(2) 出産後の対応

母子検診、予防接種も日本同様である。

乳児の診察や予防接種は、出産した病院の小児科または近所の小児科医で行なう。予防接種は生後 2ヵ月目から始まるが、医師によってはもっと早くからするようにすすめる。

予防接種の種類と日程は、次のとおりである。

3種混合—— 2ヵ月目、 4ヵ月目、 6ヵ月目、 1歳 6ヵ月目、 4~ 6歳

ポリオ—— 2ヵ月目、 4ヵ月目、 6ヵ月目、 1歳 6ヵ月目

はしか—— 1歳 3ヵ月目

おたふくかぜ—— 1歳 3ヵ月目

B C G——生後 4週目

B型肝炎—— 1ヵ月目、 3ヵ月目

B C Gは、日本と異なり注射器ですので、あとが大きく残る。B型肝炎の予防注射は受けなくてもよい。百日咳の予防注射は副作用が出ることもある。

(3) 育児

育児用品は、スーパー、デパートなどで、ほぼ日本と同程度のものが入手できる。

ベビーフードについては、粉ミルクは日本の有名企業との提携で、G80といいうのがある。哺乳瓶、チクビも日本企業の L M S が揃っている。離乳食については、瓶詰ものが回ってきた。

育児上の衛生条件については、次の点に留意すれば十分であろう。

生水は飲ませない。市販のミネラルウォーターを用いる。

冬季は乾燥が激しいので、加湿器を用いる。

風土病の心配はないが、結核、赤痢、腸チフスなどに気をつける。

外食は辛いものが多いので、多食すると下痢を起こすことがよくある。

頭ジラミはよく発生する。プールに入った後は、必ず洗髪する。

寒暖の差が激しいので、かぜをひかないように用心する。

4-5 手 術

(1) 任国で可能な手術

ソウルの大学病院（総合病院を含む）は、技術水準が高く、ほとんどの手術について信頼できる。しかし、重病の場合は、言語、医療制度、設備、看護などの面から、一時帰国し、日本の病院で施術を受けることをすすめる。

韓国では、有名大病院に患者が殺到しており、受診の機会を得ることが困難な場合が多い。また、医師との関係が優先される傾向が強く、外国人にとってはむずかしい側面がある。

(2) 手術設備の状況

医療設備はかなり程度が高く、日本、アメリカ、ドイツなどの機器が整備さ

れている。

入院時の給食設備も、信頼がおけるレベルである。

(3) その他の留意点

入院を要する場合、病状の軽重によって付添いが必要となるが、完全看護となっていても、身内などの付添いが必要である。

韓国の伝統的習慣から、病人の付添いは当然視されており、病状の軽重にかかわらず、必ず親族の付添いがつく。したがって、病院の看護もそれを前提としたものとなり、付添いのない病人は思わず不便を味わうことがおこる。付添いは頼めば雇うこともできるが、完全看護と銘打っているところでは、臨時に手すきの看護婦を充当してくれることもあるとのことである。

4-6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

韓国に駐在する日本人の60%強が単身赴任者であるせいもあって、健康管理の悪さからくる疾病（消化器、循環器、血圧系の病気）が多い。また、ストレスによる不調、持病の再発などがある。持病のある場合は、日本から医師の治療指示書、投薬処方せん、または薬を持参するとよい。

また、変化の激しい気温と寒さによるかぜや、冷え込みによる腹痛、辛いものの多食による胃腸障害が多い。

(2) 風土病・伝染病

既述のとおり、韓国では風土病の心配はない。ただし、B型肝炎の罹病率が日本に比べて高い。出発前、または来韓後その予防接種をすることをすすめる。

また、生野菜を多くとることから、回虫の虫下しが必要である。韓国では普通、1年にいちど検査と虫下しを服用する人が多い。

韓国料理では、生ガニのしょうゆ漬けが食堂などで出されるが、食中毒や感染上の点から危険視されている。

(3) 有害動物、病害虫

特に問題はない。

4-7 保健衛生

(1) 飲料水

ソウルの上水道は飲料水に適さない。煮沸すれば飲用となるといわれている。しかし、近頃上流での工業化により、取水河川が汚れてきて人体に有害な物質の混入が報道されている。

外国人アパートなどの住人の多くは、飲料および料理用にミネラルウォーターを購入している。ミネラルウォーターでも無菌ではなく、雑菌の混入が報道され、物議を醸したことがある。

市販のミネラルウォーターの信頼度は低く、信用ある企業のものを選んで使用するようすすめる。

乳児用には、必ず煮沸したものを用いるべきである。韓国の家庭では、年間を通して麦茶を飲料に用いている。

(2) 濾過器の入手法

韓国の家庭で使用しているのをみかけるが、日本製であったりして、本格的な家庭用はまだ少ないようである。必要なら日本から持参すること。

(3) その他の留意点

5. 教育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

韓国の教育制度は、日本と同様 6・3・3・4制で、義務教育は 6年（小学校）まで（1985年から一部地域で中学校の義務化実施）となっている。

韓国における日本人子弟の教育環境は、小学校から中学校までは日本人学校がある。高校以上になると、英語系の外国人学校かまたは現地校ということになる。しかし、日本へ帰ってからの就学あるいは就職の問題もあって、中学校までは日本人学校で学び、あとは日本へ帰国し就学するのが普通である。

海外子女教育の参考資料として、長谷部正治編著『海外子女教育マニュアル』（海外子女教育振興財団）が刊行されている。

(2) 日本人学校

ソウル日本人学校がある。教育レベルについては、まず問題はない。

所在地 ソウル市江南区開浦洞山84

電話 (2)574-0348、572-7011

また、釜山日本人学校は、1974年5月に補習校として発足、75年10月に釜山日本人学校となった。

所在地 釜山市南区民樂洞 173-8

電話 (051)753-4166

(3) 現地校、外国人学校

海外生活の機会を利用して、生きた英語で国際的な教育を受けようと希望する場合、ソウルには2つの外国人学校がある。いずれも幼稚部から高校までのコースがあり、しっかりとした運営がなされている。

Seoul Foreign School

所在地 ソウル市西大門区 〒120

電話 355-5101～5

同校は、全日制、共学で、学齢4～18歳（幼稚園から高校3年に相当）、コースは進学課程と一般教育課程（アメリカ式）で、授業は英語で行なわれる。

2学期制（9～6月）で、サマースクールがある。生徒数は約600人、教職員は約60人である。

Seoul International School

所在地 京畿道城南市福井洞山32-16（ソウル市内から移転）

電話 233-4551、233-4352

同校は、全日制、共学、学齢5～18歳、コースは進学課程で、授業は英語で行なわれる。4学期制（8～6月）でサマースクールがある。生徒数は約500人、教職員は約50人である。

(4) 幼稚園

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

ソウル日本人学校への入学手続は日本と同様で、学校へ直接申し込む。用意

するものは、日本での在籍証明書、指導要録の写し、健康診断書、歯検査票、スポーツテスト記録用紙、また氏名ゴム印があれば持参する。諸書類は厳封されているので、そのまま提出することになる。手続にあたっては、パスポート、入学申込書、家庭環境調査票を上記転学書類とともに提出する。

準備するものは、次のとおりである。

教科書は、教科書給与証明書を提示し、下記のところで受け取る。

海外子女教育振興財団

住所 〒105 東京都港区虎ノ門 1-21-17 虎ノ門NNビル 6階

電話 (03)3580-2521

同関西分室

住所 〒530 大阪市北区梅田 1-3-1-200 大阪駅前第一ビル 2階

電話 (06)344-4318

参考書は、現地調達は困難なので持参すること。体操着は制定がないので、各自準備すること。（女子のブルマーはない。男子の体操着も、格好のものが入手しにくい）制服、上ばきも規定はない。

一般学用品は現地にある。しかし、品質が問題になるもの、色鉛筆、クレヨン、絵の具、定規、コンパスなどは使用していたものか、購入して持参するよい。

辞書、地球儀、地図帳のような、表記が日本語である必要のものは、必ず持参すること。

習字セット、裁縫セットなど、学習用に用意されたものはないので持参すること。ノート類は、日本とまったく同様ではないが、学校特製のものが用意されている。子供用図書は専門店にあるが、種類、値段に開きがある。学校図書を利用するこども可能である。

楽器類は現地で購入できるが、品質では日本製が勝る。

学校給食はないので、弁当箱、水筒が必要である。

1990年現在の月額の費用は、次のとおりである。

入学金 幼稚部 10万W

小・中部 10万W

授業料 幼稚部 10万W

小・中部 9万 5,000W

スクールバス 4万 5,000W

P T A会費（年額） 1万 2,000W

その他 冬季暖房料（11～2月） 2万 4,000W

学習内容の特色としては、韓国語学習が小・中とも週1回、英会話が小学校4年以上は週1回あること、また、講師がネイティブスピーカーであることなどである。

学期は第1学期が4月14日～7月19日、第2学期が8月25日～12月24日、第3学期が1月12日～3月17日である。

釜山日本人学校の入学手続などについても、上記を参照されたい。

(2) 現地校、外国人学校

Seoul Foreign Schoolへの入学は、直接学校へ申し込む。

書類上の手続は省略する。

まず、入学希望者の親子面接が教師との間で行なわれ、学業について行けるかどうかについてテストされる。(オーラルおよびペーパーテスト) 英語を母国語としない者は、ほとんどの場合、年齢相当の学年には入らず、別に設けられているInternational English Center (IEC) に入り、授業および学校生活に適応できる程度の英語教育を受けることになる。

授業での言葉のハンディはかなりきつい。入学後もよほど勉強しないと、授業について行けないという。中途半端にならないよう、事前の準備や慎重な決定が必要である。

授業料(年間・概数)は次のとおりである。

Jr. and Sr. Kindergarten (1/2 day) 250万W

Kindergarten～Grade 6 (All-day) 450万W

Grade 7～8 500万W

Grade 9～12 520万W

そのほか、Initial Registration Feeが220万W、Bus Feeが660万W、High School Senior Feeが60万W、Early Withdrawal Exam Feeが30万W必要である。

Seoul International Schoolの授業料(年額・概数)は、次のとおりである。

Junior Kindergarten 170万W

Senior Kindergarten 200万W

Elementary (Grade 1～5) 400万W

Middle School (Grade 6～8) 440万W

High School (Grade 9～12) 480万W

そのほかに、Bus Feeが57万W、Athletic Bus (per season, one way) が6万5,000W、Placement Testing Feeが2万5,000W、High School Senior Feeが5万W、その他諸費用がある。

(3) 幼稚園

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

日本人学校図書館、日本大使館文化広報センターがある。

(2) スポーツ施設

日本人会のなかの各種サークル活動と日本人学校、国公立の運動施設および私営の体育館がある。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

(2) 通信教育

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

運転手、メイド（アジュンマ）とともに雇用することができる。大都市の交通混雑が著しいこと、交通規則、マナーなどが異なることおよび事故発生時の処理の点などから、日本企業の駐在員は自動車の運転を行なってはいない。

メイドについては、日本人が多く居住するアパートにはそれを専業とする者がおり、比較的容易に雇用することができる。またソウルでは、YMCAが派出婦のあっせんを行なっている。

6-2 運転手

(1) 雇用

前任者からの引き継ぎか、知人の紹介で雇用する。

あらたに採用する場合は、過去の運転歴の調査、住民登録証（一定年齢以上の者は必携）による身元確認が必要である。書類による契約は少ないようだが、ほかの事例を参考として内容を確認しておくこと。

韓国では、公用、私用を通して運転業務だけの雇用者が多く、採用にあたっての一般的な条件は、ほぼ定まっている。賃金は月給で45万W以上、日曜日・祝祭日は休みである。ほかに残業手当がある。

(2) 日常管理

(3) 教育指導

(4) その他の留意点

6-3 メイド／サーバント

(1) 仕事の種類と人数

通常はひとりを常用または隔日（常用を家政婦〈カジョンブ〉、臨時を派出婦〈バツチュルブ〉という）で雇用し、仕事は家事全般である。

(2) 雇用

前任者からの引き継ぎか、知人の紹介がよい。臨時に雇用する場合は、YMCAへ依頼する。日本語ができる者の年齢がだいに高齢化し、また韓国の雇用事情からメイド希望者が減少しつつある。

仕事の性質から、信用と性格が重視されるので、日本語の可否を優先して決定するより、本人の人柄を中心に選定することが望ましい。特に日本人の多く居住するアパートではプロ化した家政婦が多く、評判が高い。

契約書を作成する事例は少ない。一般的な条件と相互の合意で内容が決まる。

賃金は、月給制または日給制、月給の場合は年2回のボーナス（計2ヵ月分）および雇用終了時の退職金（1～2ヵ月分）がある。月給は月23万W以上、毎週日曜日・祝祭日は休みとなる。日給は2万2,000W以上である。ほかに超過勤務手当がある。

(3) 日常管理

金銭授受および家計簿をつけること。主人の留守中の遵守事項を明示すること。

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

(1) 雇用

アパートの入口にはそれぞれ警備員が常駐しているので、各戸ごとには必要ない。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

韓国の国内交通機関は、首都ソウルを中心として地方諸都市を結ぶ鉄道とバス路線、および主要都市や観光地をつなぐ航空路線である。

特に、バス路線はもっとも発達した交通手段で、高速バスが全土を結び、地方路線も充実している。

鉄道は、総延長 6,300キロメートル、鉄道の起点はソウルだが、市の中央のソウル駅と市の東部の清涼里駅が始発駅である。主要路線は 9本であり、これらの路線を超特急セマウル号をはじめムグンファ（ムクグ）号、トンイル（統一）号が疾走し、また鈍行列車のピドゥルギ（鳩）号が駅ごとに人々を乗せて町を結んでいる。

国内航空路線は、ソウル、釜山、済州から、国内11の主要都市を24路線で結んでいる。国土が狭く、バス路線が発達しているので、便数はそれほど多くない。航空会社は、大韓航空と、1988年発足のアシアナ航空の民営 2社である。この 2社が、各路線を 1時間ないし50分程度のフライトで運航している。ソウル～釜山間は毎時出発しているので、予約なしで搭乗できる。市内各航空会社からリムジンが空港（金浦、釜山）まで出ている。

このほか、韓国では海洋コースによる観光地への旅も見逃せない。三方を海に囲まれ、沿岸に 3千余の島が散在し、国立公園に指定されている南海の閑麗水道や多島海海上公園、また済州島へは水中翼船や大型のカーフェリーも就航している。

市の交通手段は、地下鉄（ソウル～釜山）、バス、タクシーである。

現在ソウルの地下鉄は、1号から 4号線まであり、総延長 116.5キロメートル、郊外線は地上を走る。運転間隔は 3～ 5分、市内の主要地点をカバーしているので地上の混雑をよそに、時間どおりに目的地に行くことができる。また、郊外へのアプローチも格段に便利になった。

マンモス都市ソウルや釜山などの大都市の交通は、パンク寸前である。ソウル市内には、近郊路線を含め 850以上のバスコースがあり、座席指定バスと一般バスが走っている。またソウルなどの大都市では、地域だけの小型バス（マウルバス）も運行している。

タクシーは屋根に標識がある。メーター制で、種類は小型と中型がある。利用客の割合に比べ台数が少ないので、つかまえるのが困難である。そのため相乗りや乗車拒否、深夜のヤミ料金など不愉快なことが多い。市内の交通混雑のなかを、スピードをあげ疾走するタクシーには恐怖を感じる。交通事故は、日本の 4倍と報道されている。

道路事情については、9本の高速道路のほか、主要道路は整備されている。地方道も舗装率が高い。

交通混雑の度合いは、高速道路をはじめ、主要幹線道路はパンク寸前、ソウル、釜山などの都市の市内交通は、ラッシュ時に麻痺状態となる。日中でも渋

滞が各所で発生し、事故も多発するので運転は避けた方がよい。

(2) 自家用車を利用する場合

既述のとおり、大都市をはじめ都市部の交通は混雑の程度が高く、運転マナーも芳しいものではない。大都市内はもとより、高速道路上でも、規則やマナー無視の運転による事故が多発している。また、最近急激に増加しつつある自家用車が街中にあふれ、駐車が困難であるばかりか、違法駐車によって道路交通を著しく阻害している。

韓国の交通ルールは、右側通行、右折する場合は、信号が赤であっても右折できる交差点が多い。また、信号灯も日本のように3個ではなく4個、その1個が矢印であって、進行できる方向を指示するものが多い。

道路標識は日本と同様であるが、表示はすべてハングルで、英語表示のないものが多い。また、交通の流れを優先し、Uターンが困難である。左折禁止や一方通行も多く、目的地へ直行するには、道路地図による事前の調査が必要となる。

運転免許制度は程度が高く、交通取締りも厳重であるが、急激な車の増加に追いつかないといった事情にある。

車両の整備水準は高く、韓国製の車の優秀性に対応するレベルにある。車検制度も日本とほぼ同様である。

給油所は、それほど多くはないが、不自由なほどではない。高速道路の休憩所には、給油所や簡単な整備ができる施設のあるところもある。

運転上注意を要することは、歩行者優先の観念が乏しく、横断歩道（ゼブラゾーン）の信号も設置されていないところが多いので、夜間や降雨時などは危険度が高い。

(3) レンタカーなどを利用する場合

主要レンタカー会社は、次のとおりである。

セハンレンタカー 電話 753-0081～3

大韓レンタカー 電話 795-0801

アリランレンタカー 電話 693-5224

借りる場合には、国際免許証とパスポートが必要で、21歳以上の者、ところによっては運転歴が問われる。

日本人は運転手付きレンタカーを数多く利用しているが、料金はおおむね1時間 1万 2,000Wプラス食事代である。

韓国では、まだレンタカー制度がそれほど普及していないので、乗り捨てなどにも制約が多く、利便さに欠ける。問合せは、レンタカー事業組合〔電話(2)552-8772〕まで。

(4) 道路地図

市内の道路地図は、最近書店で入手可能だが詳細なものがなく、工事、その他の事情で通行困難な場合もあり、慣れるにはかなりの苦労が伴う。全国の道路交通地図もよいものが出てきている。

7-2 交通事故

(1) 対処方法

事故発生時には、大使館領事部または当該保険会社へ通報する。

(2) 救急病院

警察への通報（112番）と同時に、事態によっては消防署（119番）への通報が必要となる。救急病院は指定されており、医療水準は高い。

(3) 盗難

自動車の盗難、車上ねらいなどは、それほど多くない。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

韓国での交通ルールの概要は、次のとおりである。

通行方法：車は右側、坂道は下り優先、積載車は空車に優先

交差点：左折車は道路中央線へ車線変更（車線違反の取締りは厳しい）、交差点の内側を徐行。右折車は道路の右端に寄って徐行する。先に交差点に入った車が優先徐行。直進、右折車が優先

駐車：日本と同様。しかし、火災報知器から3メートル以内は禁止

信号：青は前進と右折、赤は停止、右折のみ徐行走行、矢印はその方向のみ走行

ルールの遵守状況についていえば、標識に譲歩マークや標語が多く目立つが、実際は我先運転による無理な割込みが多い。

(2) 対処方法

交通違反に対しては、その場で違反の事実や内容および罰金額を記載した書類が渡される。罰金額は、車線違反、信号無視、違反駐車などが3万W、安全ベルト着用違反が1万Wなどである。このほか違反点数制が実施されており、減点の状況によっては免許取消しがある。罰金は、指定の銀行などへ入金する。

7-4 車の修理

(1) 部品

外国車の輸入は自由化されているが、日本車については事実上禁止の措置がとられている。したがって、日本車の持ち込みが許されるのは外交官など特殊な身分の者に限られる。部品については輸入が可能であり、修理は可能である。

(2) 修理工場

技術水準は一般的に高く、メーカーごとに専門の修理工場があって、点検、整備を行なっている。

8. 通信

電話については、西暦2001年までには、先進国の水準である 100人当たり40台のレベルに達するよう計画が進められている。

情報サービスネットワークについては、その構築が総合サービス・デジタル・ネットワーク（ISDN）計画のもとに進められている。

韓国データ通信株式会社（DACOM）は、アメリカの DIALOGと提携したのをはじめ、日本の日本科学技術情報センター（JICST）のオンライン情報システム（JOIS）やフランスの総合インフォメーション・サービス（GSI-ECO）と結び、データサービスを行なっている。

このほか、韓国科学情報センター（KORSTIC）、産業研究院（KIET）、韓国証券電算株式会社（KOSCOM）などが主要なデータサービスを行なっている。

8-1 電 話

(1) 一般事情

公衆電話には街頭の電話ボックスや店頭の電話などがあり、日本ほどではないが比較的よく普及している。カード式電話も街頭で利用できるようになってきた。カード式では国際電話も可能である。

家庭での電話架設は、それほどむずかしくない。以前は電話債券を購入したので費用が40万Wほど必要であったが、現在ではその必要がないので、諸費用を含め26万～27万Wで架設できる。申し込み後 2～3日で通話が可能である。これは地方都市も同様であり、費用はかえって安い。

(2) 国内電話

市内通話（オレンジ色）は 1回20W、制限時間の 3分が過ぎると自動的に切れてしまう。料金を追加しても延長がきかない。市外電話（銀色大型）は各地方によって基本料金が違うが、とりあえず 100Wを何個か入れておけば（500Wまで）通話できる。市内・市外ともカード式電話は、この心配はない。

(3) 国際電話

国際電話は、街角のカード式電話機からダイヤルでかけることができる。日本への国際電話は、ソウルは局番なしの1037番、地方では 117番へ申し込む。日本語でよい。架設の自動式電話機からは、国際呼出し番号001-81の次に市外局番の 0をとった番号をダイヤルし、次に 0をとった局番と電話番号をダイヤルする。

8-2 電 信

(1) テレックス

企業を中心に普及が著しい。日本の機器も電話線に接続すれば、すぐ使用できる。

(2) ファクシミリ

主要ホテルでは、データのファクシミリサービスを行なっている。

(3) 電 報

電報も日本と同様である。ただし、電文は英文またはローマ字となる。電話では 115番に申し込む。

8-3 郵便

(1) 一般事情

国内郵便は、はがき60W、封書80Wが基本料金である。

日本へは、はがき 300W、航空書簡（エアログラム） 350W、航空封書（エアメール）は10グラムまで 370W、20グラムまで 400Wとなっている。

郵便局は、郵遞局（ウチエグウッ）といい、飛ぶ鳥をあしらったマークが目印で比較的多い。郵便事業のほか、貯金・保険事業を行なっている。切手は局のほか、郵票（ウピョウ）と書いた看板の店でも買える。速達は速達（ソクタル）、書留は登記（トウンギ）という。市内配達は 1～ 2日、日本へは 5日程度で着く。配達業務の能率化のため、郵便はがき、封筒の標準化および郵便番号制（6桁）がとり入れられている。小包の梱包は、局の近くに梱包専門店があるので、送りたいものを裸のまま持参することもできる。

ソウルの中央郵便局は市の中心、新世界デパートの筋向かいにあり、24時間営業している。

(2) 課税

小包は、内容物がなくなっていたりすることがある。小包内部に内容物を明記すること。また、新品のものを店頭包装のまま送ると、あるいは着古したものでも課税対象として評価されることがある。

20キログラムを超える小包は局どめとなり、パスポート、印鑑および郵便局からの通知書を持って、指定の郵便局で受け取ることになる。この際、税金も徴収される。税額が予想外に高い場合があるので、送るもの、送り方には注意が必要である。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

韓国の新聞は、朝刊か夕刊のどちらかの日刊となっている。定期購読、宅配は可能である。主なものは、次のとおりである。

中央紙

『朝鮮日報』(朝刊)	(02)735-6611
『韓国日報』(朝刊)	(02)724-0114
『東亜日報』(夕刊)	(02)733-5221
『京郷新聞』(夕刊)	(02)730-5151
『中央日報』(夕刊)	(02)751-5114
『ソウル新聞』(夕刊)	(02)735-7711

経済紙

『韓国経済新聞』(朝刊)	(2)313-5511
『ソウル経済新聞』(朝刊)	(2)732-4151
『中央経済新聞』(朝刊)	(2)751-5114
『毎日経済新聞』(夕刊)	(02)279-2000

その他

『日刊スポーツ・ソウル』(朝刊)	(02)735-7711
『日刊スポーツ』(夕刊)	(02)734-8961

また、英語紙は次のとおりである。

「The Korea Herald」(日刊)	(02)756-7711
「The Korea Times」(日刊)	(02)724-2114
「Korea Press Center」	(02)733-7011

韓国の通信社は、聯合通信 1社である。規模は、ソウル本社に 300人の記者、50余の地方支局に 100人の特派員、通信員を擁する。海外には、ヨーロッパ、北米、中東、東南アジア諸都市に 9ヶ所の支局を設けている。

(2) 本邦日刊紙

日本の各紙誌ともOCSに申し込めば、定期購読が可能である。配達は 2~3日遅れとなる。

韓国：OCS

東洋物産企業新聞書籍事業本部 電話 (2)754-8881~3

日本：OCS 電話 (3)3453-8311

そのほか、日本で発売されている『東洋経済新聞』(週刊)、韓国内で発行されている『韓日ビジネス』(週刊)は、ホテルや新聞スタンドで入手できる。定期購読は、『東洋経済新聞』は韓国支社 [(02)734-7111] に申し込む。いずれも日本語である。

日本の雑誌(週刊・月刊)の入手には、規模韓国一の書店、ソウル教保文庫 [電話 (2)730-7891~7] でも可能である。種類が限定されるが、とり寄せ也可能である。

(3) 欧米紙
9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

韓国には、FM放送局25、短波放送局 2局を含め合計で81の放送局がある。

そのうちで最大の放送局は国営 Korea Broadcasting System (KBS) 、次いで文化放送 (MBC) である。極東放送 (キリスト教系) と自由アジア放送 (F ABC) は、北朝鮮、旧ソ連、中国および外蒙古向けの宗教番組を主に放送している。KBSの海外放送は、11ヵ国語で行なわれている。

また駐韓米軍は、主要 8都市にわたって終日英語による放送を行なっている。人気の高い放送時間帯は12:00～13:00で、西洋クラシックの名曲やポップソングなどの音楽番組である。

主要放送局の周波数は、次のとおりである。

	KBS	MBC	A F KM (米軍放送)
ソウル	93.1	91.9	102.7
春川		96.1	94.1
大田			98.5
大邱	87.7		99.3
全州	100.1		
光州	92.3		99.9
釜山	92.7	88.9	99.3

(2) ラジオジャパン

(3) 任国で聴取可能なその他の外国放送

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

現在は、国営KBS放送、民営MBCテレビとSBSテレビの 3社で、カラーテレビ番組が放送されている。このほか、駐韓米軍のAFKMテレビがある。

(2) テレビ受信

テレビ放映時間は、週日は 6:00～10:00、17:30～ 0:00、週末は6:00～0:00までとなっている。

テレビチャンネルは、次のとおりである。

	KBS1	KBS2	EBS	SBS	MBC	A F KM
ソウル	5、9、13	7		13	6	11
春川	8、9、11			28		10
釜山	5、9、10	7		21		11
済州	6、9	10		26		7

日本のNHK衛星放送も受信可能である。パラボラアンテナやコンバーターなどの機器代や設置費用は、個人家庭で60万Wが必要となる。韓国と日本の地理的条件から、夜は日本の放送が入る。釜山では通常のテレビ放送も受信できる。

テレビの受信方式は、日本、アメリカ、韓国、台湾は一緒なので、テレビ受

像機は電圧の差を解決すればそのまま使える。

日本文化の侵入を嫌っている韓国も、近頃では若者向け雑誌も入手可能であるほか、パラボラアンテナをアパートのベランダに設置している家が多い。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

映画は、市民の大きな娯楽のひとつである。ソウル市内には、80軒に近い映画館がある。韓国語では映画館を劇場という。

映画には韓国のものもあるが、洋画も多い。封切館は全部指定席で、清潔である。

ソウルの有名映画館は、次のとおりである。（封切館）

明宝劇場	中区インヒョンドン	274-2121
スカラ劇場	中区草洞	266-6333
国都劇場	中区乙支路	266-1444
中央劇場	中区明洞	766-8866
ハリウッド劇場	鐘路区樂園洞	742-1481
ピカデリー劇場	鐘路区敦義洞	765-2245
国成社	鐘路区鳳翼洞	764-3745
大韓劇場	中区筆洞	267-8282

(2) 劇場

ソウル市内の有名なものは、次のとおりである。

中央国立劇場

所在地 中区鍾路区鍾路山14-67

電話 (02) 274-1171

伝統芸能の舞踊、パンソリや仮面劇をはじめ、一般のコンサートやミュージカルも上演している。場所は、タワー・ホテルの近くである。近くに超特級の新羅ホテルもあり、観劇後の休憩にも最適である。

世宗文化会館

所在地 鐘路区正宗路

電話 (02) 720-3671

東西音楽の演奏会や演劇、伝統舞踊が上演される。市の中心に位置し、近くに有名ホテルがあり、また会館内にも有名料理店（レストラン正宗）があり、食事と観劇が楽しめる。

芸術の殿堂

所在地 瑞草区瑞草洞 700

電話 580-1114

伝統音楽、舞踊を中心に定期公演（毎週土曜日、17:00）や、西洋音楽のアーチストの来演がある。市の中心からやや遠く、交通手段に困る。

そのほか、市内大学路や徳寿宮の側などには小劇場があり、意欲的な演劇が上演されている。

10-2 出版・書籍

(1) 一般事情

書籍をはじめ雑誌の発行は近年かなり盛んとなり、単行本の発行点数も店頭

でみる限り少なくない。雑誌も月刊・週刊とも各種のものもが出版されていて、印刷技術はほぼ日本と同等である。

(2) 書店

ソウル市の中心、正宗路に面して教保ビルがありそのなかに規模全国一（東京のブックセンター級）を誇る教保文庫がある。その日本書籍コーナーには、文化教養から専門分野までの日本書が陳列されている。しかし、仕入れが偏りがちで、目指す書物はなかなかない。注文によってはとり寄せもできるとのことであるが、多くの場合、OCSか直接日本へ注文することとなる。

明洞には、日本書籍を取り扱っている本屋がかたまっている。値段はだいたい3割増である。

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

延世大学校語学堂

所在地 西大门区新村洞 134

電話 392-6405

私立延世大学によって、1959年に外国人の語学学習のために設立された。講師・施設ともに定評があり、多くの外国人留学生が学んでいる。また、日本の商社や報道機関でも駐在員の語学研修施設として継続的に利用している。

講義の特色は、会話・発音に力点がおかれていていることである。講義はすべて韓国語である。正規コースは1年で4学期制、クラス編成は1～6級まで6級制である。授業時間は総計250時間、10週、月～金曜日まで毎日5時間ある。祝祭日は休校である。個人または少人数コースがある。

ソウル大学校語学研究所

所在地 冠岳区新林 2洞山56-1

電話 (2)877-0624

国立ソウル大学によって設けられている。講師陣は比較的若手揃いで、大学院卒ぐらいの年の教師によって、授業が進められている。会話より読み解、文法教育に重点がおかれていている。

1年コース、4学期制で、クラス編成は初級から上級までの3級制である。授業時間は12週、毎日5時間で、日曜日・祝祭日は休校である。

Korea Herald学院

所在地 中区会賢洞 3街 1-12

電話 756-7712

英語で授業を行なっており、主に英語圏の人が多い。

延世韓国語学院

所在地 ソウル市麻浦区延南洞 568-51

電話 02-332-6003

延世大学校語学堂の元講師が設立した私立学院で、授業内容の充実度から最近、注目をあびており、日本人の学生も多数通っている。

(2) 家庭教師

外語大学、一般大学の日本語科などの学生や大学院生を教師として家庭で勉強するもの、またはプロの個人教授から出張授業を受けるものまでさまざまである。

週 2回の頻度で、1回 1時間程度が多い。1回の授業料は 1時間 1万 5,000 Wである。

個人教授には長所と短所があり、これだけでは上達は困難である。いずれにしろ、経験豊富な教師の選択が必要となる。

簡単な語学コースとしては、日本人会の主催する韓国語コースが、日本人会議室（プレスセンタービル 8F 電話 739-6962）で定期的に開かれている。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

常設の文化・教養施設は、次のとおりである。

国立現代美術館

所在地 京畿道果川市幕擬洞山58-1

電話 (2)503-7744

2,000点余りの絵画や彫刻など、現代美術作品が収蔵、展示されている。

9:00～16:00まで、月曜日が休館日である。市の中心部から車で30分、地下鉄、バスの便がある。

国立中央博物館

所在地 鐘路区世宗路 1番地

電話 (2)738-3800

現在の博物館は旧日本総督府の建物で、1929年建設の石造り建築である。収蔵・展示品は、国宝または国宝級の逸品揃いである。特に青磁の展示品は、高句麗、高麗時代のほかでみられない作品が数多い。また李朝時代の素朴な白磁の深い色合いは、訪れる者の足を止める。仏像も日本に現存するものと同型のものが多く、京都太秦の広隆寺にある弥勒菩薩像に酷似する仏像も陳列されており、日韓文化の内容とその源流に想いが及ぶ。収蔵品は 8万点、常時陳列は 2,000点という。平日は 4～10月が 9:00～18:00、11～3月が 9:30～17:30で、月曜日は休館である。

国立民俗博物館

所在地 鐘路区世宗路 1番地、景福宮内

電話 (2)720-3138

教育的意味を持った展示物と展示方法により、韓国の伝統文化の理解に役立つ。陳列品は、民族色にあふれる生活用具や風俗習慣を物語る出品物が多く、親しみやすさで子供達にも人気が高い。平日の開館は、4～10月が 9:00～18:00、11～3月が 9:30～17:30である。

このほか、国立科学館、郵政博物館、ソウル大学博物館、基督教博物館、石窟寺記念民族博物館があり、専門分野ごとに資料を展示・公開している。

- (2) 日本・任国友好協会などの有無と活動の内容
- (3) その他の文化活動、文化施設

10-5 写真、ビデオ

(1) 写 真

一般的な白黒・カラーフィルムは揃っている。D P Eは完備、短時間の仕上げも可能である。写真機は、小型自動式を日本と合弁で製造・販売している。高級機は日本製を使用している。

(2) ビデオセット

V H Sが主流である。テレビ、ビデオデッキとも国産しており、性能はよい。電気器具店やデパートで販売しているが、日本より高価である。

ビデオテープは、韓国産のものでよい。日本の映画やテレビの名作テープのレンタル店、ビデオ・ジャパン〔(02) 496-7733〕が、宅配サービスをしている。

(3) ミュージックテープ

韓国音楽を中心に、テープ、C Dとも豊富である。西洋音楽、日本歌謡も入手可能である。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

プロやアマによる音楽会も開かれている。日本人会の同好グループによる音楽会の開催もある。プレイガイドは、教保文庫内にある。

(2) コーラス、演奏グループ

(3) ピアノなど

韓国は、日本と並ぶピアノの製造・輸出国である。必要に応じ、各級のピアノが入手可能である。また、ピアノ教室も多い。

(4) レコード

(5) 民族楽器

カヤグム、コムンゴなどの琴の類いや横笛に相当する伝統楽器などがある。個人教授もある。また、韓国には国楽専門の国立国楽院（高校レベル）があり、古典音楽や舞踊を後世に伝えるために国楽人の養成を行なっている。また、ここでは短期間の講習も開かれている。

国立国楽院 瑞草区瑞草洞 700番地 電話 585-3151

(6) その他の楽器

10-7 手芸、絵画、美術工芸

(1) 手 芸

韓国の伝統的刺しゅうは日本でも有名であるが、国の保護を受け、その技術の保存に努めている。朝鮮時代の国宝級の古刺しゅうばかりを集めた、世界でも珍しい刺しゅう博物館がある。こうしたつてによって、個人指導の方法もある。

(2) 絵画、美術工芸

素人が趣味でする日曜画家には、仁寺洞の美術工芸街の入口近くに韓国日曜

画家クラブ（画材屋の2階）がある。日本の日曜画家クラブと直携しており、日本での会員の加入は容易である。はじめての人は同所で相談のこと。

画材は仁寺洞または弘益大学の近所の材料屋で、相当程度のものが揃う。趣味の分野でもあり、日本から持参することをすすめる。

絵画でもプロ級の絵は、最近、号100万Wの一流画家の絵から画学生の5万Wぐらいのものまでさまざまある。

有名画廊は、仁寺洞に集中している。

芸総画廊	(2)730-5278	白祥画廊	(2)737-6673
寛軒画廊	(2)733-6469	白松画廊	(2)730-5824
国際画廊	(2)743-1734	海松画廊	(2)732-3278
セムト画廊	(2)742-0339	湖巖画廊	(2)234-0171
東西画廊	(2)733-9585		

美術工芸には、国の無形文化財に指定されているものだけで20種に及ぶ。牛の角を木工品の表面に装飾した華角（ホアカク）工芸は、見事である。夜光貝を象嵌にした螺鈿漆工芸、全羅南道の竹細工、全州の製紙工芸、染色、刺しゅう、服飾、装飾具工芸などがある。これらの工芸品は、仁寺洞に専門店が集まっている。

10-8 趣味

(1) 園芸

ソウルでは、瑞草区瑞草洞の道路一帯に植木屋街が並び、盤浦洞のソウル高速バスターミナルの地下街全部が花屋でうずまっている。このほか、切り花は南大门市場で四季折々の花が大量に売られている。

種苗の入手もできるが、ソウルや大都市の住宅事情から園芸は無理で、鉢植え程度になろう。

(2) 釣り

韓国人の趣味のひとつが登山、もうひとつが釣りといわれているほど盛んである。韓国語でナクシという。その用具店も充実している。まず、海釣りでは、韓半島の南部リアス式海岸が東洋一との評価が高い。特に慶尚南道から全羅南道にわたる閑山島麗水一帯（閑麗水道）の海域は、無数の島が点在する多島海で、黒潮の流れるところでタイの大物、クロダイ、マダイ、メバルなど豪快な釣りが楽しめる。また海の荒い東海（日本海）側では、メジナ、キス、ヒラメなどがよく釣れる。

内水面（川、湖沼）での釣りとしては、西海（黄海）に流れ込む漢江や錦江、南海に流れ込む第2の大河、洛東江の支流域では、コイ、フナ、ヤマメ、アユなどが釣れる。また寒い冬のワカサギ釣りも有名で、結氷する湖水を割って釣る人達の写真は冬の風物詩となっている。清北、京畿道辺りの湖沼や漢江の上流が有名である。

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

賭博は禁止されている。公営ギャンブルは、外国人用に指定されたカジノ以

外ではない。ただ、わずかに公営の競馬場がソウルに 2ヶ所あり、ときどき開催されている。

庶民の遊びは日本の花札やマージャンであるが、公然とすることは、はばかられている。パチンコ屋もない。ビリヤードや、子供用娯楽として電子式ゲーム屋がある。

(2) 芸能興行

草原の家というレストランシアターが、パシフィックホテルで営業している。もと中区北倉洞にあったもので、出し物は軽演劇、歌謡、レビューの類いで、健康的で家族連れで行けるものである。

また、韓国の家（コーリアハウス）も食事と民族舞踊をみせるものとして、外国人の人気を集めている。

10-10 スポーツ

(1) ゴルフ

韓国ではゴルフ人口はまだ少なく、ぜいたくな遊びとされている。ソウル周辺にもいくつかのコースがある。平日は比較的容易にプレーができるが、週末には予約が必要である。プレー代は平日で 8万～10万W、週末は12万～13万Wが必要となる。また、キャディーには 2万Wのチップが普通である。

ソウル近郊のゴルフ場は、次のとおりである。なお、日本人会主催のゴルフコンペが毎月第 1土曜日に漢城CCで開かれており、毎月多数の参加者がある。

Anyang (安養) CC	(02) 857-1314、(0343) 52-2121
Osang (烏山) CC	(0339) 8-448
Kwanak (冠岳) CC	(02) 252-3171、(0339) 8-3711
Sujeon (水原) CC	(02) 233-5597、(0331) 8-3403
Namseoul (南ソウル) CC	(02) 252-3135
New Korea (ニューコーリア)	(02) 353-0091
Hanyang (漢陽) CC	(032) 389-0901～ 6
Hansung (漢城) CC	(0331) 8-4511
Gaeil (第一) CC	(0345) 82-5044

(2) テニス

公・私立のコートがあり、予約によって使用が可能である。また、テニスクラブもある。

(3) 水泳

1988年のオリンピック水泳場をはじめ、市内の一流ホテルのプール、または体育館などで屋内水泳ができる。ホテルは会員制、体育館も一流は会員制が原則である。したがって、韓国では水泳はぜいたくなスポーツに数えられている。屋外プールには市営、私営のものがあるが、期間が短い。また、学校プールはない。

(4) その他のスポーツ、用具、ウエア

登山は韓国でもっともポピュラーで人気がある。韓国は山に囲まれた都市が多いせいか、庶民は散歩コースから本格的な登山まで、各段階の登山を楽しん

でいる。用具店も多い。

スキーについては、ソウル近郊に 3ヵ所、江原道に 3ヵ所のスキーフィールドがある。シーズンは12~3月まで、貸靴、貸スキーの用意もあり、雪不足にはスノーメーキングマシン、夜間には照明設備もある。

ソウル周辺のスキーフィールドは、次のとおりである。

竜平スキーフィールド（ドラゴンバレー）——ソウルの東 230キロメートルのところにあり、車で 4時間半かかる。シーズン中はスキーバスが運行している。江陵市の南西約12キロメートルの地、発旺山麓にある。車なら、嶺東高速道路で横渓のインターチェンジを下りる。宿泊には、ドラゴンバレーホテル、竜平ホテルを利用できる。隣の大閑嶺スキーフィールドの施設も利用できる。問合わせは(02)273-9341~3。ここでは、毎年 2月中旬に在韓外国人のスキーフィールドが開かれる。

大閑嶺スキーフィールド——韓国最大のスキーフィールドである。ソウルから車で 4時間半、宿泊には、宙和観光ホテル、宙園ホテルを利用できる。

天摩山スキーフィールド——ソウルの隣、九里市から清平方向へ国道46号線を北上し、2時間、手軽に行けるコースである。リフトが 3台あり、日帰りが可能である。シーズン中は定期バスが運行している。問合わせは(2)744-6019~20へ。

ペアーズタウンスキーフィールド——ソウルの隣、九里市から退渓院を経て、国道47号線を北上、3時間のところにある。退渓院の交差点付近は慢性的渋滞地域があるので、冬季運転にはその予定で行動すること。リフトが 2台ある。

竜仁スキーフィールド——嶺東高速道路を使い、陽智インター下車50分、初心者向けのコースである。リフトが 2台あり、シーズン中は定期バスが運行している。

陳富嶺スキーフィールド（アルプススキーフィールド）——名峯雪岳山の北方、馬山峰にある。ソウルから雪岳山国道44号線で麟蹄、元通を経て塞渓里との中間を左折して陳富嶺に至る。行程 4時間半、宿泊には、旧山荘、新山荘、アルプスホテルがある。問合わせは(2)756-5481へ。

ソウルの屋内スケート場は、ロッテワールド、オリンピックスケート場、東大门スケート場など、冬季結氷することの多い地域での屋外スケート場は、国際規格に沿って作られ規模も大きい。スケートは冬の庶民のスポーツとして盛んである。

(5) スポーツクラブなど

ホテルのヘルスクラブや体育館のスポーツクラブなどが、代表的な存在である。冬季間の運動は室内が中心となるため、スポーツクラブは体育施設の完備した体育館が中心となる。

ソウルの代表的な体育館としては、竜山区梨泰院洞にある南山体育館がある。設立は古くスポーツ愛好家が多い。入会費 130万W、月会費 7万 3,000W、臨時会員10万W、家族会員は優遇料金となっている。詳しくは「Tourist Atlas Seoul Korea」（中央地図文化社）の巻末索引によって調べるとよい。

10-11 風俗営業

ナイトクラブ、サロン、キャバレー、カフェ、スタンドバー、ディスコクラブ、パブスナックからカラオケなど、日本と同様なスタイルで営業するものから、この国においの強いテッポーチップや民族酒場、はては、道端の幌張馬車・コルモクサロンまで、高級人士から庶民のナイトライフに応じて営業している。

ナイトクラブはホテル経営で、ショーやダンスを楽しむ。サロンは日本のような入れ込みではなく個室制、女性と生バンドで合唱もできる。キャバレーはダンスホールに近く、音楽に合わせてダンスを楽しむ人々でにぎわっている。カフェやスタンドバーは酒を楽しむところで、気軽さで受けている。ディスコクラブは、若い人達が多く、ロックのリズムで熱気充満、近頃は深夜営業が禁止され、0:00で終わりとなっている。

韓国風飲み屋には、テッポーチップ（居酒屋のこと）がある。テッポーは鉄砲のこと、チップは家のことである。ドーンと一発飲もうという時に入る店で、料理も韓国風、酒は焼酎、どぶろく（マッコルリ）に高粱酒がある。手軽に1杯という勤め帰りのサラリーマンに混じって、近頃では女性客も目立つ。

民族酒場はテッポーチップを高級にしたもので、酒もどぶろくから澄んだどんどん酒や薬酒を飲ませる。料理も韓国風一品料理が手際よく並べられ、味もよい。店のつくりは純韓国風で、腰を落ち着けて飲む店である。

幌張馬車・コルモクサロン（屋台）もある。屋台の大きさは日本の3倍ほどもある。夏は簡単な幌がけだが、冬には橙色または青・白・赤のダンダラ縞のしゃれた模様のビニール幕ですっぽりと屋台を包む。中は練炭暖房の石炭のにおいが印象的である。酒はすべて焼酎か濁酒、料理もしやれたものはない。焼きアワビやエビが出れば極上といえる。酔ざましのスープのサービスを受け、3人で1万5,000Wも払えば、上客である。

夜ひとりでこれらの店に入ってもまず安全である。しかし、勘定などで、慣れるまでは同伴者がいる方がよい。

韓国の伝統的な料理屋には、俗にいうキーセン・ハウスがある。超高級から高級まで、いずれも値段は高く、社用族向きの高級割烹である。予約制で4人以上が単位（2人でも同じ値段）となる。お客様ひとりに妓生がひとり、料理などは一切店任せ、ひとり10万W以上が普通で、このほかにもいろいろなチップが必要である。

利用するには、料理、システムについての予備知識が必要である。また目的に合った店を紹介してもらうことをすすめる。

10-12 子供の遊び

アパート、団地には、子供用公園や遊び場がある。そのほか市立の公園、遊園地、レジャーランドがある。

玩具は、韓国製のものが数多く出回っている。安全性も高く安心して与えられる。絵本も印刷の優れたものがある。日本で流行の各種の玩具は入手できない。持参すること。

ソウルの主な公園、遊園地は、次のとおりである。

奨忠壇公園	中区、東国大近く
子供大公園	城東区陵洞
宗廟市民公園	鐘路区鳳翼洞
南湊山城道立公園	廣州郡西部面
南山公園	竜山区
オリンピック公園	江東区
バゴダ公園	鐘路区
ボラメ公園	永登浦区
北湊山国立公園	高陽郡神道色
三清公園	鐘路区三清洞
ソウル大公園	果川市、動物園が充実している
ヨイド廣場	汝矣島
ロッテワールド	松波区蚕室洞、室内遊園地

11. その他のサービス

11-1 美容院

日本人の多く利用する美容院は、次のとおりである。

スージーロッテ 1番街 電話 (2)779-3702

料金は、セット 1万 2,000W以上、カット 8,000W以上、パーマ 3万W以上である。日本語で可能である。

南山外国人アパート内美容室 竜山区梨泰院洞 電話 (2)793-4094

料金は、セット 5,000W以上、カット 5,000W以上、パーマ 2万 5,000Wである。

セゾン美容室 電話 (2)566-2256

料金は、セット 7,000W、カットプラスパーマが 1万～ 5万Wである。

11-2 理髪店

韓国の理髪所はサービス満点で、本来の理髪一切のほか、マッサージ、手足のつめまできれいにしてくれる。だが、その後の過剰サービスは、人によってさまざまであろう。この種の理髪所は地下室などに多く、値段も高い。ホテルや事務所ビル、アパートなどにある理髪所は調髪専門で、値段は 5,000～ 1万Wどまりである。理髪所の看板は、赤・青の回転機であることも似ている。

11-3 日本より持参した方がよい美容・理髪用品

12. 観光

12-1 地方旅行上の留意点

国防上の観点から、諜報活動については民間を含めかなり神経を使っており、禁止地域への立入りや重要施設、パノラマ撮影などが禁止されているので注意を要する。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

(1) ソウル周辺

韓国民俗村——民俗村は、近代化の流れのなかで消え去りつつある民族固有の伝統文化と風俗習慣を保存するために作られた。全国各地の住居を地方ごとに集め、そこで実際の農事や作業をする農民や職人の姿を見ることができる。

広さ30万坪の自然のなかに 200余棟の建物が建ち、清水の流れにかかる水車小屋や湖水に浮かぶ船も昔ながらのものがみられる。訪れる観光客は 200 年以前の韓国へタイムスリップしたかのような感じにとらわれるであろう。

ソウルから京釜高速道路、新葛インター下車、右へ 3キロメートルのところにある。標識で明示されている。

板門店——朝鮮戦争の休戦協定（1953年 7月）が結ばれたところである。ソウルの西北約60キロメートルの地点で、南北韓の非武装地帯のほぼ真中にある。板門店は、北朝鮮・中国軍と韓国・アメリカ軍（国連軍）によって共同管理されている。板門店には両者の施設が設けられているが、軍事的衝突を避けるための会議がこれらの施設を使って行なわれている。このほか、北朝鮮側には、板門閣、韓国側には自由の家があって、それぞれ報道関係者や観光客が訪れている。

ここへは個人的には出かけることはできない。希望者は、大韓旅行社（KTB）のツアーに参加するほかには一般的方法はない。参加には所定の手続（パスポート、幼児連れでないことなど）や、いろいろな制約がある。

板門店は軍事的緩衝地帯であるとはいって、両者が対峙する地帯であり、緊迫感が高い。これまで数回の衝突事故が発生しており、死傷者も出ている。

利川——韓国の誇る高麗青磁の里、巨匠柳海剛氏、池順鐸氏などの窯場がある。その生涯を青磁の復興と完成に向けて歩まれた柳氏、青磁のほかにも白磁、三島をも手がけておられる池氏の窯場には、ぜひ出かけてみるとよい。このほかにも作家の窯場が集まっている。

水原——今は京畿道道庁の所在地である。今から約 180年前、朝鮮王朝第22代の王、正祖によって、首都を漢陽（ソウルの古名）からこの地に移そうとして築いた城郭や城門の残る街である。

仁川——釜山と並んで輸出入港として名高い港町仁川は、朝鮮戦争の時、国連軍の総指揮官、マッカーサー将軍が上陸作戦を敢行したところでもある。それを記念する自由公園が見晴らしのよい丘の上にあり、眼下一望のもとに仁川港が開け、出入りする異国の船をみることができる。

海産物の集散地でもあり、市場には魚介類が数多く、またその場で料理を

食べることもできる。

清年湖とその付近——京春街道（ソウル～春川間の国道）を経て東北60～70キロメートルの地点にある人造湖である。湖畔には別荘、ロッジなどの施設が完備されている。

また、湖を越え、清年邑を過ぎる地点にかかる橋を渡り切ると、山あいから流れる清流のはとりに山莊ホテルがある。付近一帯は緑の濃い山が迫り、わずかに一条の道が縣里へと通じている。

江華島——民俗の聖峰と敬われる檀君始祖ゆかりの摩尼山があり、その頂には天帝に祈りを捧げる壘城壇がある。（天孫降臨伝説と同じ）

歴史時代の史跡としては、7回にわたる蒙古（元）の大軍と対峙し抗戦を続け、屈伏をしなかった高麗王朝の名残りをとどめる地である。またアメリカ、フランスの艦隊を迎撃した砲台の残る激戦場でもある。このように江華島は民族創生伝説に由縁を持つほか、民族の自主自尊にも深いかかわりのある歴史的意義の高い地である。

江華島へは、ソウルから金浦空港を経て金浦邑ののどかな田園風景のなかを北上する途中、道路事情が悪く渋滞が激しいので、よほどの余裕を持って出かけることをすすめる。ソウルから車で2時間半かかる。

(2) 雪嶽（岳）山と東海岸

韓半島の背梁を成す太白山脈にそびえる峻嶺で、主峯は標高1,780メートルの大青峰である。襄陽・麟蹄の両郡にまたがる国立公園である。中央連峰を境に東の襄陽・束草を外雪岳、西北の麟蹄側を内雪岳と呼ぶ。普通、雪岳山という時は、外雪岳を指す。

神興寺——新羅時代（653年）に建立された古刹で、当時の堂宇が現存する。雪岳山観光はここを起点とし、北へ渓谷沿いに2キロメートル行った内院庵は、昔、尼僧達の修道場であった。

寺の参道に近く、雪岳観光ホテルがある。ほかに適当な宿泊施設がないこの地での、古くからの山莊風ホテルである。

繼祖庵——内院庵からさらに北へ0.8キロメートルのところに石窟庵がある。東山、覚知、鳳頂の祖師や傑僧を輩出した。前庭に、ひとりで押しても、100人で押しても同じ揺れ方をする動く岩（フンドル・バウイ）がある。試してみるのも一興である。

權金城——雪岳洞から山頂の展望台までケーブルカーで結ばれている。標高680メートル、展望台付近に全長2キロメートルの石城がある。1254年、蒙古軍の侵入に備えて築城したものである。

このほか、外雪岳には、臥仙台、飛仙台、蔚山岩などの奇岩怪石にちなんだ伝説の地や、文殊菩薩が水浴をしたという文殊潭などがある。

百潭寺——内雪岳に区分される麟蹄郡竜垈里にあるこの寺は、神興寺と同時代に建てられた古刹で、美しさで知られている。

鳳頂庵——新羅27代善德女王時代に創建されたもので、標高1,224メートル、国内でもっとも高いところにある。庵の裏手は大絶壁で、みる者を圧倒

する。宿泊には鳳頂庵山荘がある。

大乗瀑布——百潭寺の近くにかかる88メートルに及ぶ瀑布である。豪快に落下する水流によって作られる景観は、雪岳八景のひとつである。

このほか、五歳庵、月精寺、洛山寺など名刹がある。

江陵——朝鮮時代の遺跡が多い。巨儒栗谷李珥の生家や国宝客舍門などがある。近くの鏡甫台は市の北郊、東海に面した湖畔のリゾート地として名高い。

(3) 扶余、公州とその周辺

扶余——忠清南道の南西部車嶺山脈の東南端と、鶏竜丘陵の間を縫う錦江の東側にある百濟の古都、538年、熊津（現在の公州）からここに遷都して以来、義王20年（660年）に百濟が滅亡するまで123年間にわたって続いた都である。日本古代史にも由縁の深い古都である。

扶蘇山城——百濟の王城の跡、半月城址、送月台、軍倉址のほか、史実に名を残す落花岩、臯蘭寺がある。城址に立つと、老松を眼下に白馬江、南に扶余の町並みが見える。麓には、国立扶余博物館がある。

落花岩——白馬江に臨む巨岩絶壁である。新羅・唐の軍勢に王城を攻められて落城の時、宮女数百人が操を守るために、次々とこの岩頭から白馬江をめがけて身を投げたという。その姿があたかも花を散らすかのようであったことからこの名がつけられた。扶蘇山麓に宮女祠がある。

このほかに、臯蘭寺、定林寺址五層石塔（国宝）、軍倉址、迎月台など、百濟王朝の栄華と滅亡の歴史を物語る古跡が多い。

公州——扶余の東北35キロメートルの地、閑静な都市である。日本書紀にも能津という地名で出てくる百濟の古都である。

百濟初期の王城である漢城が高句麗に奪われた後、475年にここに新しい都を建てた。以来、扶余に遷都するまでの5代64年にわたって、公州は百濟の王都となり、百濟文化の中心として栄えた。

武寧王陵——公山城などの史跡や近くには名湯儒城温泉がある。現在はすっかり近代化され、ホテル風旅館が繁盛している。

(4) 内藏山、智異山

紅葉の内藏山は、春夏ともその探勝に優れ、智異山登山は魅力あるスポーツである。また、茂朱九千洞は盛夏には絶好の避暑地として名高い。

内藏山——百濟30代の武王の時代（636年）に建立された内藏寺は、壬辰の乱（1592年、文禄の役）と朝鮮戦争で焼かれ、今は復元されたものである。主峯神仙峯と金仙台にかかる瀑布が美しい。

智異山——全羅南道、北道、慶尚南道の3道の分水嶺を成す名山で、国立公園第1号である。金剛山（北朝鮮）、漢拏山と並んで3神山のひとつに数えられている。智異山は古来仏教信仰に由縁の深い山で、華嚴寺、実相寺、双溪寺、泉隱寺などの古刹・名刹が多い。

(5) 慶州とその周辺

慶州王朝1000年の古都である。往時、新羅全盛期には、僧房1,360、家屋17

万9,000戸が軒を並べた一大都市であった。

仏国寺——新羅文化を代表し、仏教芸術の精華を示すといわれる仏国寺は、吐含山の中腹に建つ優美な名刹である。

石窟庵——石仏寺（751年創建）に属する造営物で、仏教遺跡として国宝に指定されている。窟室の中央には釈迦如来座像があり、乳白色の花崗岩の丸彫りで、その面影は奈良東大寺の大仏と同じである。韓国仏教芸術の精華を示す。本尊周囲の壁には、諸菩薩や羅漢像が浮き彫りされている。手法は精緻を極め、優れた芸術性を備えている。

慶州近郊——カヤ山海印寺は、慶尚南道陜川郡カヤ面にある巨刹で、海印寺を中心に、4郡にわたる地域が国立公園となっている。新羅哀莊王の時代（802年）に建立され、王室の保護のもとに隆盛を誇った。

蒙古軍退散の祈願を込めて、高宗が作らせた八万大藏経（国宝）は、16年の歳月をかけて彫板され、8万1,258枚にのぼる版木がここに保存されている。蒙古軍の侵攻を避けて、江華島に都を移した時に作られたが、朝鮮時代（1398年）に、江華から海印寺に移されたという。

(6) 閑麗水道

閑山島と麗水の地名の頭文字をとってこう呼ばれている海域一帯は、閑麗海上国立公園に指定されている。

巨濟海金剛——巨濟島の南端の沖にそそり建つ岩島である。

閑山島——壬辰の乱の時、李舜臣將軍の率いる水軍が、秀吉の水軍を撃破した古戦場で、史跡に指定されている。

(7) ソンリ山とその周辺

美しい山容と樹木で名高いソンリ山には、法住寺をはじめ貴重な文化財が多い。

法住寺およびソンリ山周辺探勝——新羅真興王の時代（553年）に建立され、壬辰の乱で焼け落ちたのを、朝鮮王朝第16代王の仁祖2年（1624年）に再建した。湖西第一の規模を持つ寺院で、国宝、宝物に指定されているものもあり、仏教文化財として貴重な存在である。

(8) 済州道

韓半島の南端、日本にもっとも近い島である済州島（周囲253キロメートル）は、佐渡（周囲217キロメートル）を一回り大きくした程度の広さで、東西71キロメートル、南北41キロメートルの楕円形の火山島である。

① 済州市とその周辺

済州市は済州観光の玄関口、すぐ隣の新済州区に済州道庁が移転したが、依然、島の中心地であることに変わりはない。昔の港町ムードは、空路の発達によって国内外の都市と直接結びつき、近代観光都市に様変わりしている。北国韓国のイメージとはほど遠く、新婚旅行のメッカとしても人気が高い。またノービザで気楽にこられることもあって、日本人客が多く、グランド、ハイヤット、ミラ等のホテルは、施設・サービスともに国際レベルである。

三姓穴（市内）——済州島は、古く本土から独立した耽羅国であった。そ

の始祖といわれる高乙那、良乙那、夫乙那の3神人が生まれ出たという伝説の洞穴跡には、直径5メートルほどの窟地の真中にかすかに3つくぼみがある。三姓穴と刻まれた石碑が立ち、3神人を祀った祠もある。

民俗博物館・自然史博物館（市内）——民俗博物館には済州の歴史、風習についての資料が展示されている。

竜渕と竜頭岩（市内徒歩10分）——島の西海岸、漢拏山から流れ出る川口が竜渕、奇岩を縫って蛇行する川の姿が竜に似ているところからこの名が出た。

② 西部地区

西部地区には、挾才窟、節婦岩、山房山、安徳渓谷がある。

挾才窟は鍾乳洞で、奥行き160メートルほど、無数の鍾乳石や石筍がみられる。挾才窟から西南に8キロメートルのところに節婦岩がある。この節婦岩から20キロメートルのところ、帽子のような岩ばかりの山が山房山である。また、山房山から車で20分ほどのところに安徳渓谷がある。

③ 西帰浦市とその周辺

西帰浦市は、済州第2の市で済州市の反対側にある韓国最南端の市である。

正房瀑布、天地渕瀑布、天帝渕瀑布——西帰浦市内から歩いて10分、正房瀑布は、直接海へ落下する珍しい滝である。断崖からしぶきをあげて海に落ち込む水勢は、迫力があって見事である。また、市の中心から西へ歩いて15分のところに、天地渕瀑布がある。渓流のつきあたりにある落差23メートルほどの滝である。天帝渕瀑布は、市内から西に18キロメートルのところにある。済州最大の滝で、夏の水量の多い時、落下する水勢は壯観である。

④ 東部地区

万丈窟——高さ、幅ともに広いところで15メートルほど、奥行きは数キロにも及ぶ洞窟である。入口から地下50メートルほど下った地底にまで洞窟は伸びている。もともとは、漢拏山が爆発した時に流れ出した溶岩の表面が固まり、なかに封じ込められていたガスが抜けてできた空洞という。洞内温度は年中5℃、冷蔵庫並みの寒さである。自然の造形による亀石や竜頭岩などがみられ、約1時間の見物行程である。

城山日之出峰——済州島の最東端にある漁村、城山浦に突き出した奇岩状の岬である。山頂は陥没しており、周りの壁は人工の城壁のように見える。麓には、ホテルなどの宿泊施設や島めぐりのヘリコプター観光基地がある。

このほかに、金寧窟、松堂牧場、蘭島、榧子の原生林などがある。金寧窟は鍾乳洞で大蛇伝説に由縁があり、松堂牧場は島内最大の牧場で、4万5,000ヘクタールの大草原に牛、羊など20万頭が放牧されている。蘭島は、細花という地名の集落のある岬から500メートル沖合の島である。榧子とはカヤの木のこと。松堂牧場から東3キロメートルの地点にあり、天を摩するカヤの大原生林で、45ヘクタールの高原がうずまっている。

⑤ 中部地区、漢拏山

島の中央にそそり立つ漢拏山は、海拔1,950メートルで、高山の少ない韓国

ではもっとも高い山に属する。アスピーテ型の休火山で、国立公園に指定されている。

山頂までの登山も可能である。登山道は整備されている。しかし、気象の変化が激しく、多雨地帯であって、快晴の日は年間50日しかない。装備に注意が必要である。下から見上げる漢拏山も全容のみえる日が少ない。

このほか、白鹿潭、御乗生岳、五百将軍、九九谷などの名勝や、御乗生岳には1日5万トンの湧水量を誇る泉がある。

12-3 旅行

(1) 自動車

韓国の道路は、陸上交通の主要な手段として、かなりよく整備されている。主要高速道路は9本、また一般道の舗装率も高い。

高速道路網は、次のとおりである。

京釜高速——ソウル～釜山間の428キロメートルで、全線4車線、サービスエリアが上下9ヵ所にある。途中、中央分離帯のない部分が4ヵ所（幅員100メートル）ある。緊急時の滑走路となる。

湖南高速——京釜高速道路（懷德）～光州の170キロメートルで、全線4車線、サービスエリアは2ヵ所ある。途中、丘陵地帯が多く、運転に注意が必要である。

京仁高速——ソウル～仁川間の24キロメートル、全線4車線でサービスエリアはない。

嶺東高速——京釜高速道路（新葛）～江陵の201.1キロメートルで、全線2車線、サービスエリアは3ヵ所ある。分離帯はない。起伏の多い丘陵地帯である。

東海高速——江陵～東海の30キロメートルで、全線2車線、サービスエリアはない。

南海高速——光州～釜山の255.17キロメートルで、全線2車線、サービスエリアは3ヵ所ある。順天～釜山間は海岸道路となっている。

釜馬高速——南海高速道路（ネージョン）～釜山間の18.1キロメートルで、全線2車線である。

邱馬高速——京釜高速道路（琴湖）～南海高速道路（内西）の83.3キロメートル、全線2車線でサービスエリアが1ヵ所ある。

88オリンピック高速——南海高速道路（古西）～邱馬高速道路（玉浦）の180.7キロメートルで、全線2車線、サービスエリアが1ヵ所ある。丘陵が多く、運転に注意が必要である。

自動車による移動の際の注意点は、次のとおりである。

駐車場は少なく、路上駐車が多い。行き先の駐車事情を知って出かけること。駐車中に、車に傷をつけられることがある。長時間の路上駐車はしないこと。夜間走行については、地方道は暗く、夏など突然、人が飛び出すことがある。高速道路の最高・最低速度は、4車線で100キロメートルと50キロメートル、2車線では、80キロメートルと40キロメートル、ただしソウル市内は最高70キ

ロメートルである。速度表示が少ないので、注意が必要である。

ガソリン代は、普通 1リットル 375W（ヒバリュー）で、高級は現在はない。
洗車代（都市）は 5,000Wであるが、ガソリンスタンドごとにはない。

(2) バス

長距離バスは、陸上交通手段としてもっとも発達している。その路線は、全国各地に及び、また路線や運行の種類も多様である。

長距離バスは、停車駅の数と運行の種類で 5つに分かれる。

高速バス（韓国語ではボス）は、主要都市間をノンストップで結ぶ。各都市には、専用ターミナル（高速バスターミナルと呼ばれている）がある。早朝から夜まで発着し、リクライニング、空調付き、お茶、ビデオサービスがあり、料金は、ソウル～釜山（5時間20分）で 5,970Wと格安である。

市外バスは、高速バス路線以外の都市間、市町村間を結ぶ。運行の種類は、直行バス、一般高速バス、緩行バス、直通バスの 4種類がある。

直行バス——直通バスとまちがえないこと。直行バスは高速バスが走っていない都市間のもっとも速いバスである。全国くまなくネットワークしている。観光地の町や村なら、このバスで行くことができる。ただし、直行バスは直通（ノンストップ）ではなく、途中の主要な市町村に停車するので、種類は急行バスと思えばよい。乗り場は市外バスターミナルまたは直行バスターミナルと呼ばれ、市町村の玄関口となっている。首都ソウルでは、方面別に市内に 5ヶ所、大都市では 4ないし 2ヶ所に分かれて発着している。名称も都市によって違うので、よく確かめてみるとこと。料金は、同一距離ならば高速バスとほとんど差はない。秋夕、正月など、都会からの帰省客の多い時は、まず利用はむずかしい。

一般高速バス——ちょっとわかりにくいが、ノンストップの直通高速バスと区別してこう呼ばれている。いずれも高速道路を経由して行くことは同じだが、車内でのサービスや途中の市に停車するのでスピードに差が出る。

緩行バス——高速バスや直行バスの路線から、さらに枝分かれした路線を走る。小さな町や村、のどかな田園のなかを、丁寧に客を拾っていくバスである。乗り場は、直行バスと同じである。目的地が同じなら途中に時間がかかる。

直通バス——市外バスターミナルから、目的地へノンストップで行くバスである。路線が少なく、利用することも少ない。乗り場は直行バスと同じである。

ソウルの高速バスターミナルは、次のとおりである。

ソウル高速ターミナル：慶州・釜山方面、南東・湖南・嶺東（大白山脈）
方面、南西・東海

住所 盤浦洞

電話 (02)591-3402、(02)535-4151～2

ソウルの市外バスターミナルは、次のとおりである。

東ソウルバスターミナル：東草・東海方面、西・東海、京釜・邱馬方面・

南東

住所 城東区九宜洞
電話 (02)598-4151、(02)447-5131~3
新村市外バスターミナル
住所 新村洞
竜山市外バスターミナル：西南方面
住所 竜山洞
電話 (02)798-3355
上鳳市外バスターミナル：東南方面
住所 上鳳洞
電話 (02)493-5471
西部市外バスターミナル：北部方面
住所 仏光洞
電話 (02)388-5103

地方都市のターミナルは、大邱が 4ヵ所、釜山で 2ヵ所、方面別に発着している。その他の市は 1ヵ所である。

ソウルの市内バスは、一般バスと座席指定バスの 2種類である。バスの路線番号は、赤、青の丸のなかに表示されている。バス停も同様、赤・青が交互に指定されていて、その色のバスしか止まらない。路線は 830以上、路線番号および行き先表示は前面ガラスとボディーサイドに、経由入りで書いてある。ただし全部ハングル表示であり、はじめのうちは、頼るのは路線番号だけとなる。料金は市内路線の場合、長短にかかわらず一律 150W、つり銭は出ない。地方都市でも、運行システムはほとんど同じである。

なお、ソウルの市内バス路線についてはトンシン出版社で発行している『バス路線案内』（1989年 6月25日発行）を参考にするとよい。バストークン売り場で販売（500W）している。

(3) 鉄道

韓国の鉄道の総延長は約 6,300キロメートル、駅数 600、起点はソウル駅と市の東にある清涼里駅である。

主要路線は 5本、これと同程度の主要路線 4本と合わせて 9本となる。

以上の各線がほぼ全道をカバーし、優等列車が走っている。運行時間は、日本と同様に正確、車内も清潔である。列車の種類は、特急から普通まで 4種類、鉄道の幅は広軌であり、日本の新幹線より広い。したがって全体に余裕があり、寝台車は進行方向に向かい左右 2段の大型サイズである。

旅客列車は、4種類ある。超特急セマウル号、急行ムグンファ号、準急トンイル号、普通列車はピドゥルギ号という。超特急セマウル号は、京釜、湖南、全羅、中央の各線を走り、ソウル～釜山間（444.5キロメートル）を 4時間10分、ソウル～慶州（新羅の古都）間（399.4キロメートル）を 4時間 5分で走る。

(4) 航空機

国内航空は、大韓航空とアシアナ航空の2社が運航している。

主要路線は18、主要な10余の諸都市間を、いずれも1時間前後で結んでいる。

ソウルの場合、金浦空港まで市中心から普通25分の距離で、出発40分前までに到着のこと。途中混雑が予測されるので、出発は早めにすること。

搭乗手続は、日本より厳しい。持ち込み荷物の制限、ボディーチェックなど、国際線並みである。もちろんパスポートが必要だが、韓国人も必ず住民登録証がいる。このほか旅行申告書を記入して提出する必要があるが、近頃では、航空券下欄にパスポートナンバー（住民登録番号）を記入、署名することに変更された。

天候が崩れそうな時は、運航予定を確認のこと。済州コースは、季節によりしばしば欠航する。

12-4 エージェント

ソウルの場合は、市庁裏手右角に、韓国観光公社の案内所がある。〔中区茶洞10 電話 (02)757-6030〕 ここでは各種観光情報の無料サービスが受けられる。日本語も可能である。したがって、市内のエージェントは、どこを使ってもまず安全だが、おおよその情報をここで得ておくことをすすめる。

旅行社には、国際レベルの各国語通訳案内者がおり、依頼に応じている。

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

旅行先ホテルの電話予約は可能である。旅行社に依頼すれば、旅行に関する一切の手続を代行してくれる。ただし、団体客優先で、個人旅行の場合は、航空券、列車乗車券の代行はするが、ホテルの予約や旅行先での各種手配はしない。国際的なカードは利用可能である。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

プロジェクトの内容にもよるが、小規模の場合は特別な連絡網はない。各プロジェクトごとに、日本大使館との連絡により行動計画を立てている。

13-2 強盗、盜難

(1) 一般的治安状況

一般的治安状況は、良好である。夜間外出や盛り場での被害は、ほとんどの場合、心配する必要はない。

コソ泥、スリの被害はけっこう多いようで、巷間、しばしばそうした話を聞く。

泥棒の被害では、日本人居住者の多い東部二村洞のRSVで、屋上からロープを伝って住宅に侵入、金銭、貴金属類の被害を被ったという。一般にアパート、団地には、守衛または門番が配置されており、出入者のチェックを行なっているが、そうでないアパートなどでは、盜難の被害があるといわれている。

最近、日本人を対象とした犯罪に、パスポートの盜難が多発している。目的はパスポートの不正使用のための犯罪で、金銭目当てではない組織的盜難事件である。

(2) 防犯対策

これらの犯罪に対しては、各人の用心がまず必要であるが、盜難にはドアや窓の施錠、近所同士の助け合いが肝心である。ドアの鍵は、入居に前もって新品と交換するほか、さらにもうひとつ錠前をつける人が多い。スリの被害防止には、多額の金銭を持ち歩かない用心のほか、ハンドバッグを気楽に肩から下げたまま人込みのなかに入らない。人込みでは、バッグ類は前にかかるようになる、などであろう。

(3) 被害時の心得

被害を被った時は、地元の警察への連絡と日本大使館領事部 [(02)733-5626] または領事館 [釜山 (051)465-5105] へ連絡すること。特にパスポートの再発行には盜難の事実確認が必要なので、必ず励行すること。しかし、スリによる被害などは、まず戻ることはないと思わなければならない。

パスポートを紛失した場合の再発行には、写真、紛失証明書（現地警察）、パスポート番号と発行年月日が必要である。パスポートは 2~3 日で発行してくれる。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況

(2) 防災対策

(3) 被災時の心得

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入国時

(1) 空港施設概要

韓国の国際空港は、ソウル、釜山、済州の3ヶ所にある。しかし、日本人居住者の90%以上がソウルに住んでおり、また入国にあたっては、JICA職員のほとんどの赴任者が日本大使館との連絡のためソウルの金浦空港に到着するので、以下、金浦空港について説明する。

金浦空港は、ソウルの西北、市の中心から約20キロメートルのところにあり、車で25分ほどである。

空港施設は、国際線専用が2つ、国内線専用がひとつに分かれている。国際線施設は第1庁舎と第2庁舎に分かれ、第1庁舎は諸外国航空会社（JAL、ANAなど）が使用し、第2庁舎は大韓航空とアシアナ航空が使用している。

したがって、どの航空会社を利用するかによって庁舎が異なるので、タクシーなどの場合は航空会社名か施設名を明示すること。もしまちがった場合は、下車後、空港循環バス（庁舎前から発着、無料）を利用するか、客を下ろしたタクシーを利用すること。庁舎間は約800メートルほど離れており、荷物を持って移動することはむずかしい。

図1、2でもわかるとおり、入国は1階、出国は2階と3階を利用する。

入国者の出迎えは、1階の入国者出口が2つに分かれ、向かって左がresidential、右がnon-residential専用となっている。したがって出迎え者は、その区分によって入国者を出迎えることになる。しかし、チームや団体の場合、他人に頼って確認せず、先を急いで待合室に出てしまい、相互に会うことができないといったことがよく起こる。

(2) 入国手続書類

飛行機のなかで韓国の出入国カード（E/Dカード）と税関申告書が配られる。途中、飛行時間は2時間余、食事や何かで遅くなるとあわてて記入し、誤記入で入国手続に支障が生ずる。早めに記入しておくこと。

税関申告書には、外貨申告欄がある。所要事項を必ず記入すること。また赴任者は、別送品記入欄に引っ越し荷物の個数なども多めに必ず記入すること。

(3) 入国審査

空港に到着すると、到着機とターミナルビルが直接ドッキングし、降機後そのまま歩いて空港施設に入ることができる。

まず検疫検査がある。日本からの入国はフリーパスである。次いで、入国審査の窓口が現われる。審査官は、日本人の場合、日本語で所要の質問をする。

JICA職員の場合は、用件を簡単に聞く程度で終了する。

(4) 税関検査

次に、税関検査となる。その前に出発時に預けた手荷物を受け取る。自分の飛行機のフライトナンバーの台で待つ。しかし、乗客が多く混雑する時は、2台の荷物処理機が同時に稼働し、そのいずれに荷物が出るか、戸惑うことがある。荷物が出てこない時や荷物が破損した時は、その場で係員に申し出ること。

クレームタグ（荷物引換証）の半券も忘れずに提出する。

荷物を受け取って通関手続に入る。税関職員の待つ台は、non-residential、residential、搭乗員と分かれており、それがさらに課税と免税の台に分かれている。そこで、機内で記入した関税申告書、パスポートを提出し、口頭で持ち込み品の概要を申告する。日本語でよい。制限品目や課税品目、額は申告書に記載されているので参考にすること。申告書記載の事実と相違するとトラブルを生ずる。違反の場合は、現品没収のうえ処罰の対象となる。税関の検査はかなり厳重である。

入国時に無税になるものは、身の回り品や課税対象外のタバコ、酒、旅行中に必要と思われるカメラなどである。ゴルフ道具、高級カメラ、テープレコーダーなどは、パスポートに銘柄、製造ナンバーなどを記入し、持ち帰る条件で無税となる。ただし、帰国時に同一品を所持していない場合は、改めて課税される。

一般旅行客は、このような手続で通関する。しかし、JICA職員の場合、携行機材については別途、事前に相手国政府に対し無税通関の便宜供与を依頼することによって、指定品目の通関が可能である。

なお、赴任者の場合は、相当高額の現金などを携行することが多い。5,000ドル相当以上の金銭などを所持して持ち込む場合には、入国時に税関への申告が必要である。日本では、出国の際、500万円までなら無許可持ち出しが認められているため、とかく申告を忘れるがちとなる。申告をしないで入国した場合、多額の現金を持ち出すと法律違反に問われ、現金没収のうえ厳罰に処されるので注意すること。

(5) 空港内での留意点

税関を通過して出迎え人と会えばすべて終了だが、その前に、現地通貨との両替が必要である。空港内に銀行の窓口があるので、当面必要なウォンに円を両替すること。

(6) 空港からのトランスポーテーション

空港バスが運行している。600番と601番のバスが経路を異にして市内と結んでいる。

601番の経路は、麻浦（ソウル・ガーデンホテル）～西大門～光化門（コリアナホテル、日本大使館が近い）～徳寿宮（プラザホテル）～ソウル駅～鐘路1街（YMCA）～鐘路3街～鐘路6街～東大門（イースタンホテル）～大公園後門～シェラトン・ウォーカーヒルである。

600番は、黒石洞～上道洞～ソウル・パレスホテル～高速バスターミナル～南ソウル・ホテル～K OEX総合展示場～オリンピック・スタジアム～蚕室団地となっている。

市の中心地に行く人は、601番に乗車することになる。韓国語ができなくとも、目指すホテル名をいえば目的地で降ろしてくれる。料金は500W、バスガイドが集めにくる。バス停は、空港到着ロビーを出てすぐ右側である。

韓国のタクシーは利用しにくいが、ロビーを出てすぐ向こう側にタクシーが

停車している。メーターでいくこともあるが、ほとんどの場合、相手側の言い値となる。普通料金の倍額が多い。

(7) その他の留意点

一般民間人の場合、韓国へは在日韓国大使館のビザによって入国できる。だが、入国と滞在は別である。長期滞在する赴任者の場合は、現地入国管理事務所に対し、入国後各種の手続が必要となる。以下、その項目をあげれば次のとおりである。

韓国に91日以上滞在する外国人は、90日以内に出入国管理事務所（市の中心、徳寿宮のそばに入ったところにある。法務部のビル）に居留申告をしなければならない。

居留申告をすませた外国人が一時出国をする時は、再入国許可（リエントリービザ）を受けること。

勤務場所、学校などを変えた時は、居留申告事項変更申告書を提出すること。

滞留資格以外の活動をする場合は、所定の許可を受けること。

居留申告をすませた複数ビザ所持者が、複数再入国許可を受けて出国する時は、居留申告書を出入国管理事務所に預けること。

韓国で出生した外国人は、30日以内に父母または親権者が申請し、滞留資格を得ること。

滞在事情が変わった時は、出入国管理事務所に問い合わせること。

JICA職員の場合は、韓国にはJICA事務所がおかれていない。日本大使館経済部の書記官および現地職員の方々が親切に指導・助言援助してくれる。

JICA職員は非居住者として扱われており、居留申告の必要はない。日本大使館の在留届を提出した後、韓国政府外務部に対して身分証の交付申請を同時に行なうことになる。

14-2 出国時

(1) 出国時の概要

出国手続施設は、各国航空会社と韓国航空会社では使用する庁舎が分かれていることは、すでに述べた。また出国手続は2階で行ない、搭乗手続口は3階となる。

(2) 出国手続上の留意点

勤務継続中に国外出張などのため一時出国する場合には、出入国管理事務所に申請し、再入国許可を受けること。これがなければ戻ってこられない。

再入国許可の申請には、次の書類が求められる。

再入国許可申請書（管理事務所にある）

申請事由書（手書き、様式自由）

申請の事由を証明する書類（会議招集文書またはそれに類する文書）

パスポートと居留申告証（JICA職員の場合は韓国外務部発行の身分証）

手数料（印紙）

なお、印鑑を必ず押印のこと。韓国では、日本以上に押印が大切である。

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

一般民間人の場合は、居留申告証所持者は、本人および家族のパスポートのコピー（旅券番号と写真のページ）と印鑑を居住区の区庁へ持参し、備え付けの帰国届書に記入して、担当窓口に提出すればすべて完了する。

JICA職員の場合は一般民間人と異なり、非居住者として扱われ居留申告を行なっていないので、次のようになる。

外務部発行の身分証の返還を日本大使館を通して行なう。

日本大使館領事部に対し、帰国の旨申し出る。

(2) 車の処分

後任者への委譲、中古車販売業者の利用などがある。日本車の輸入は事実上制限されており、また無税通関が可能なのは大使館職員など限定された身分の者のみである。したがって、現地での購入車両であるので、売渡し時の税金の問題は生じない。

(3) 家財道具の処分

家具を完全に処分する場合は、一括中古品販売業者に売却する。この場合、わずか数年の使用でも購入価格の1~2割になる。

電気製品については、韓国の電圧は日本と相違する（110ボルトまたは220ボルト）ので、現地購入のものがほとんどである。したがって、現地での処分ということにならざるを得ない。処分価格は、前記と同様である。また、その品質や日本への輸送費用を考慮すれば、現地処分よりほかに方法がないのが実情であって、こうしたことから、韓国での生活用品・用具には、家具・電気製品を含め、多額の費用をかけることをできるだけ避けることが賢明であろう。

(4) 住宅の明け渡し

外国人居住者の多くは、チョンセ、ウォルセ方式で賃貸住宅に住んでいるため、明け渡しにあたっては、既納のチョンセの返還ということが起こる。また、後任者に引き継ぐ場合には、家主から、チョンセ、ウォルセの増額を要求される場合がある。前任者はこうした事情を考慮し、家主との間で以上の事実を確認することが望まれる。場合によっては、別に住宅を探す必要も生ずるからである。

チョンセの返還については、家主の資産状況によって、トラブルが発生することがかなり多いと聞いている。帰国にあたっては、早めにこうした交渉を片づけておくことが望ましい。

公共料金の精算は、後任者がある場合とない場合とでは差があるが、いずれも退去時にはすべてを精算して立ち退くべきであることは、いうまでもない。

(5) 銀行口座の閉鎖

預金口座の閉鎖は日本同様であり、その事実を銀行窓口に通知することで足りる。しかし、以後も送金が予定されがあれば、それを待って閉鎖することとなろう。

一般民間人（居住者）の場合の日本への送金については、次のようになる。

ウォンの持ち出しが禁止されており、ウォンでの送金はできない。すべて外貨送金となる。

5,000ドル相当額（以下相当額を省略）の外貨の送金のほか、日本大使館の帰国証明があれば、1万ドルが加算される。家族同伴の場合、配偶者加算としてさらに5,000ドルが追加される。

居住者が当地会社から給料を受けている場合は、給与支給明細書（会社発行）に基づき、全額の3分の1を限度として、送金が可能である。

居住者の給与が日本から送金される場合は、生活費逆送として、毎月5,000ドル、年間3万ドルまで送金ができる。ただしこの場合は、取扱い銀行を1行に指定すること。

外貨口座の預金は、全額そのまま無条件で送金が可能である。

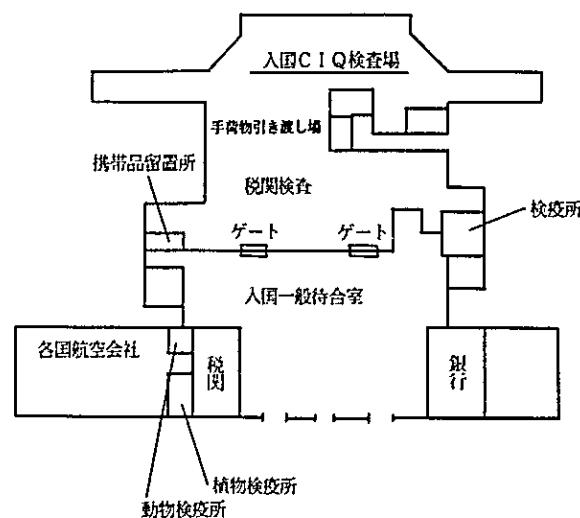
チョンセの場合は、現地通貨で家主に預けていることがほとんどである。まず外貨に交換する必要がある。この場合は、中央銀行である韓国銀行に外貨交換の許可をとりつける必要がある。（チョンセ資金の再交換）その後で逆送金をする。逆送にあたっては、再交換の許可証が必要となる。

JICA職員（非居住者）の場合は、次のようになる。

非居住者の場合は、本国からの送金またはハンドキャリーなど、持ち込み外貨の範囲内で逆送できる。したがって、JICAから指定口座へ送金されるたびに銀行から送付される送金通知書は、必ず保管しておくこと。

図1 金浦空港略図

1階 入国手続施設



2階 出国手続施設（チェックイン）

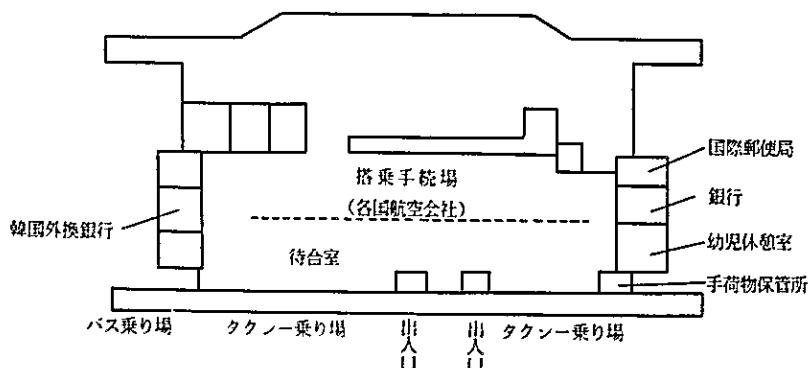
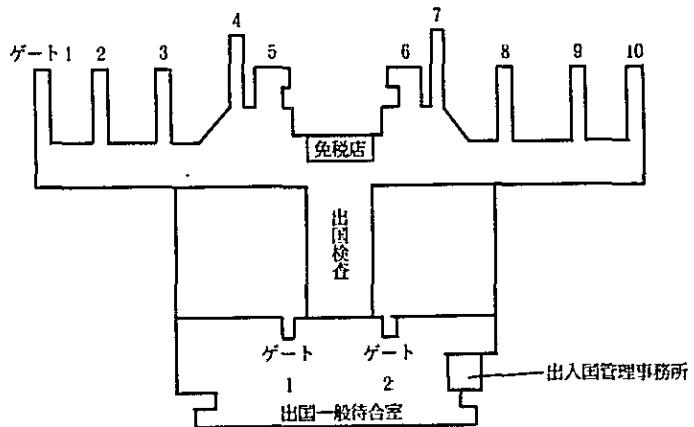


図2 金浦空港略図
3階 搭乗手続施設



4階 レストラン、幼児休憩室、待合室（図省略）

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

輸送業者の主なものは、次のとおりである。

日本通運ソウル駐在員事務所

中区西小門洞58-12 電話 753-2691、774-9540

大韓運輸

恩平区 電話 358-5411

(2) 輸入手続

引っ越し荷物については、次のとおりである。

日本から船便で送られた荷物は、仁川または釜山から陸送される。荷物の到着までは、日本の港を出航してから25~30日間かかる。通関は、現地代理店が代行してくれる。通関時に必要な書類は、以下のとおりである。

パスポート

船積み書類（内容物の一覧表）

在留証明書（現地大使館領事部発行）

通関に関する便宜供与依頼書

私生活に必要な生活用品の持ち込みは、特定品目を除き自由である。赴任にあたって入国する際に記入する税関申告書には別送品記載欄があるが、そこに記載された別送品の数量（おおよその個数を多めに記載しておくこと）の範囲内で、入国後3ヶ月以内は原則として免税扱いとなる。ただし現在使用中のものという条件があり、新品を店頭包装のまま持ち込むと課税対象とされることがあるので注意が必要である。引っ越し荷物としての免税措置は、1回限りである。JICA職員の場合、引っ越しの際、次の業者に相談してみることをすむ。

小田原運輸

本社：東京都千代田区丸ノ内 3-4-1 ニュー国際ビルRM 834

電話 (03)3201-3651

東京事務所：東京都品川区勝島 1-4-11 国際Dept.

電話 (03)3763-6141

大型商品である自家用車については、事実上輸入禁止であり、R/D上特別に明記していない限り輸入免税対象とはならない。

(3) 家財道具の購入

15-2 自動車

(1) 一般状況

外国車の輸入は自由化されている。しかし日本車については事実上輸入制限措置がとられているので、韓国への日本車の持ち込みはできない。

(2) 輸入手続

(3) 任国での購入

韓国には日本やアメリカとの技術提携による自動車メーカーがあり 1,300~

2,000cc級の乗用車を製造している。性能・デザインともに国際レベルである。JICA職員のナンバープレートは準外交官扱いとされ、自動車保有税は免除されている。

- (4) 自動車登録
- (5) 免許証取得

韓国内で運転をするには、JICA職員の場合は、次の手続で現地の免許証に書き替えができる。必要書類は、次のとおりである。

Application for driving Licence (大使館発行)

身分証明書 (Identification Card Cとコピー)

日本の運転免許証とコピー

カラー写真 (3.5×4.5センチメートル) を 2枚

印紙代 2,500W (窓口で購入)

手續は、次のとおりである。

- ① ソウル市道峰区虎院、北部運転試験場 (電話 995-4710) へ書類を提出する。
- ② 身分証明書および日本の運転免許証のコピーをオリジナルと照合して、オリジナルは返却される。
- ③ 交付日が指定される。

注意することは、大使館発行の Application に必ず大使館の認印をもらうこと。担当官の署名だけでは通らない。

- (6) 保険、税金

自家用車を所有する場合は、強制保険への加入が義務づけられている。また任意保険制度もあり、加入には年間40万W以上が必要である。

16. 社 交

16-1 風俗習慣

韓国人達のあいさつは、軽く会釈する程度か、男同士なら握手をかわす程度である。だからといって、けっして礼儀をわきまえないわけではなく、目上の人に対する態度・動作は、じつに丁重でさえある。また感情表現を素直にする国民性もあって、再会時の喜びの表現にはいささか戸惑いを覚えるほどである。だが、それがすむといつもの顔に戻り、早速仕事の話などになる。このへんの呼吸がよく飲み込めていないと、韓国人達の心情に迫れない。

食事のマナーについては、次のとおりである。

韓国の食事は、食卓の上にいちどに人数分の一切の料理が並ぶ。日本の懷石料理とは反対である。それを周りの人達がみんなで食べる。食べる用具は、はしとスプーンで、日本のはしは料理をつまむためで、口に運ぶにはスプーンを使う。食べる姿勢は、男はあぐら、女は片ひざを立てた姿が普通で、左手はいつも左ももの上に乗せておく。器は直接手で持たない。スープやご飯もスプーンで食べる。はし、スプーンは膳の上に縦おきにする。

こうしたマナーで、まず目上的人がはしをつけるのを待って食事が始まる。食事中はむやみに大声で話さないなどといわれてきたが、この頃はお互い同士愉快に話し合いながら食べる姿も目につく。

食卓の上には、じつにさまざまな料理が膳一杯に並ぶ。その真中にあるチゲ（汁もの）という鍋物を、まず目上の人人がスプーンですすってから、ほかの人達がそれに続く。あとは各自の好みでどの皿から料理をとって食べてもよいが、日本のように、とりばしやとり皿を使わずに直接口に運ぶ。

また変わった食べ方だが、この国ではスープのなかに茶わんのご飯をパカッとあけ、それを汁にかきませて吃るのがごく当たり前であり、またビビンバ（めぞご飯）などは混ぜ合わせて吃る。

近所づきあいは、まず最初は困った時はお互いさまという精神である。これはバスや地下鉄のなかでもいとも気軽に発揮され、立っている客のカバン、荷物などを座っている客が気楽に持ってくれる。込んだ車ではなおさら、お互いに顔や姿がみえなくとも平氣でいるし、客が下車しても荷物は隣の人が持っているといった具合である。この習慣は近所づきあいでも発揮され、不意の来客のための手伝い、大勢の客の接待から器物の貸し借り、子供の面倒などまでお互いに引き受け合っている。金銭についても、子供の学資や急病などのことがあると、日頃それほど深い交際ではない人まで用立ててくれるという。

韓国の伝統的社會では、血縁や地縁、始祖本貫が大切にされ、祖先を敬い老人を大切にするなど、さまざまなしきたりが多い。ともかく、近所の人達には好意的態度で接し、まずあいさつから隣人のよしみを結ぶこと。その間に、お互いの気心がわかれれば、何かと親切にしてくれる人も多い。

そのほか、市内に温泉マークがあったら、たいがい浴場である。数も多く、利用者も多い。韓国の浴場は早朝から営業しており、1~2時間かけて、あかをしっかりと落とす。浴場には、あかすり専門の人（テミリ・アジョシやテミ

リ・アジュンマ) がいる。あかすり台の上に横になり、テミリ・アジョシ(あかすりおじさん。男湯の場合) に頼むと、最初は飛び上がるほど痛いが、しっかりとあか落としができる。

16-2 パーティでの留意点

パーティでの立居振舞については、韓国が儒教文化の国であるという点で、次のような特徴がある。

地位の上下、年齢の多寡、男女の別などによって序列をつける傾向が強く、それが礼儀作法と結びついて行動を規律している。したがって、目下の者が目上の人へ話しかけたり、冗談をいったりする雰囲気はない。

酒の献酬などで、目上の者から酒を注がれる時や注ぐ時には、酒盃や酒瓶を持つ右手(左手はけっして用いない)に左手を添える。

喫煙は、目上の人へ前ではしない。すすめられてはじめてすうのが習わしである。この場合でも、やや横を向いてすうといったように、遠慮がちにするのが礼儀とされている。

16-3 来客時の留意点

韓国では、自宅に招待することは最高のもてなしとされている。したがって、招待にあたっては、主人・夫人とも玄関で出迎え、客室においても、それなりの接遇が大切となる。特に夫人の立場がむずかしい。料理の配膳やあとかづけなどのため、とかく台所にこもりがちとなるが、できるだけ客と一緒に時間が持てるよう料理の種類や持ち運びに工夫をする必要がある。

韓国の習慣では、料理の種類と量をたくさん用意することが相手を歓迎することになる。

16-4 訪問時の留意点

招待を受けた時の手土産は必ず必要というものではないが、好意に感謝する意味でなにがしかのものを持参することをすすめる。

誕生日には、それ相当のものを持参するのが常識である。韓国では、子供の出生を祝って100日や1年目などに、知人を呼んで誕生を祝う伝統的なしきたりがある。この時は、金の指輪(3,000万W見当)など、その習慣に従ってプレゼントをすることが好ましい。

結婚式などには親しさに応じて品物を贈るが、普通は金銭ですませる。葬儀も日本での香典にあたる金銭を捧げる。

服装は、特に限定はない。

16-5 禁止されている言動

使ってはいけない言葉や使うことを避けたい言葉、あるいは習慣の違いによる表現上の差異には、次のようなものがある。

反日感情の強い韓国では、遠く文禄の役の昔から、近くは植民地支配の35年間まで、その間に受けたさまざまな傷跡がまだ昨日のことのように語られている。こうした歴史を凝縮したかのような言葉が「朝鮮」である。また現在の韓国において、朝鮮(チヨソン)という言葉は北朝鮮と同義語のように思われている。特に、日本人に朝鮮という言葉を使われることを極度に嫌う。

韓国には、朝鮮という固有名詞のついた新聞社（朝鮮日報）やホテル（朝鮮ホテル：ソウル）がある。また歴史上では、朝鮮王朝や朝鮮時代などの名称が使われる。これらはしかたがないとして、朝鮮という言葉を使うことは避けるべきである。

政治的話題は避ける。特に南北韓に分断され、厳しい対立関係にある韓国にとって、こうした関係の話題や共産主義に関する話をするのは避けなければならない。

人名については、漢字をそのまま日本語読みにするのではなく、金（キム）、朴（パク）、李（イー）、崔（チエ）、鄭（ヂョン）と韓国語による呼称で呼びかけること。氏姓には韓国語として固有の発音があり、それに従うことが礼儀とされている。また日本語の「さん」にあたる「氏」（シ）を用いる場合には、フルネームの後に氏をつけることが普通である。

自分の身内であっても目上の人の場合には、他人に対しても敬語を用いて話す。「私のお父様がよろしくとおっしゃいました」という具合である。

次に、してはいけない行動や避けたい動作、あるいは習慣の違いなど、すでに述べたものまで入れてまとめてみると、次のようになる。

国旗、国歌、国花（ムクゲ）などは特に大切にされている。絶対に冒瀆してはいけない。また劇場、映画館などの開演の前には必ず国歌が流れ、一同起立して敬意を表するのがしきたりとなっている。

街は清潔で、人の集まる公園や遊園地も整然としている。韓国人達は街頭でツバをはいたり、紙くずやごみを捨てたりはしない。ましてや立ち小便などはみることもない。

座り方は、正座をするのは目下の者が目上の人の前に出た時だけで、男性はあぐら、女性は立ちひざが正式の座り方である。女性は、目上の人の前では正座の姿勢で左ひざを立てるのが普通である。

ご飯は金属製の茶わんに金属製のはし、山盛り一膳が原則である。お茶漬、おにぎりは軽蔑の対象で、おにぎりは乞食か囚人が食べるものとされている。茶わんや汁わんを手に持って食事をするのも同様と考えられている。直接食器を唇にあてるのは、お茶と酒を飲む時だけである。

酒の飲み方は、酒の種類にかかわらず、つがれた酒は一気に飲み干す。日本流チビチビは嫌われる。献盃、返盃が盛んである。ボトルはあければ全部飲む。したがって、ボトルキープなどはない。

老人優先の気風が強い。車中での座席も老人優先、重い荷物も座っている人が持つ。これをしないと周囲から白眼視される。ただし、大都会ではそうであるとはいえない。

日常生活の礼式は、儒教の徳目に則り、その礼式に従う。正月から年末までの行事や葬式まで儒教式である。現在ではキリスト教徒も多いが、日常生活の礼式は、儒教の遺風に従っている。

師が重んぜられ、先生がいちばん偉い存在、先生の悪口は御法度、悪口をいう人がばかにされる。また序列が厳しく、1ヵ月早く生まれても先輩格として

立てる。はしまき、風呂敷、リボンなどすべてが縦結びが正式である。また、タオル・ぞうきんの絞り方は、両手の小指を合わせて逆ねじ方向に絞る。

17. 任国官公庁

韓国と日本では行政区分が異なり、その呼び方が違う。以下、韓国の行政区分を日本と比較して説明する。

特別市の市長は、國務相相当の職位を持ち、中央政府の直轄市である。ソウルがこれにあたり、規模で比較すれば「都」にあたる。

直轄市は内務部直轄の都市で、釜山、大邱、仁川、光州、大田などの大都市がある。

道は日本の県に相当する。

韓国の行政・立法・司法機関は以下のとおりである。勤務時間は 9:00頃～18:00頃まで（ただし、土曜日は 13:00頃まで）である。日曜日、祝祭日は休日で、振替休日はない。

詳しくは、1989年版『東洋会社年鑑』（東洋経済日報社：中央区銀座）を参照されたい。

経済企画院

京畿道果川市中央洞 1（政府第 2庁舎） 02-503-7171～86

調達庁

ソウル特別市調整区盤浦洞520-3 02-533-9656（代）

外務部

ソウル特別市鍾路区世宗路77（綜合庁舎） 02-738-9601（代）

内務部

ソウル特別市鍾路区世宗路77（綜合庁舎） 02-731-2211～24

財務部

京畿道果川市中央洞 1（政府第 2庁舎） 02-503-7171

国税庁

ソウル特別市鍾路区寿松洞108-4 02-739-6768（代）

関税庁

ソウル特別市江南区 02-542-7141（代）

法務部

京畿道果川市中央洞 1（政府第 2庁舎） 02-503-7171

国防部

ソウル特別市竜山区漢江路 1街 02-792-0070～9

文教部

ソウル特別市鍾路区世宗路77（綜合庁舎） 02-720-3314～5

体育部

ソウル特別市鍾路区世宗路77（綜合庁舎） 02-735-7411～15

農林水産部

京畿道果川市中央洞 1（政府第 2庁舎） 02-503-7231～5

商工部

京畿道果川市中央洞 1（政府第 2庁舎） 02-503-9500

動力資源部

京畿道果川市中央洞 1 02-503-9612~4
建設部
京畿道果川市中央洞 1 (政府綜合第 2庁舎) 02-503-7314~21
保健社会部
京畿道果川市中央洞 1 (政府綜合第 2庁舎) 02-503-7512~8
労働部
京畿道果川市中央洞 1 (政府第 2庁舎) 02-503-9738~9
交通部
ソウル特別市中区蓬萊洞 2街168 02-392-9801~8
通信部
ソウル特別市鍾路区世宗路100 (通信センター) 02-750-2114 (案内)
文化公報部
ソウル特別市鍾路区世宗路82 02-736-7946~49、02-730-5595~6
総務處
ソウル特別市鍾路区世宗路77 (綜合庁舎) 02-735-7401 (代)
科学技術處
京畿道果川市 (政府綜合第 2庁舎) 02-503-7619~22
国土統一院
ソウル特別市鍾路区世宗路77 02-738-7981~5
法制處
ソウル特別市鍾路区世宗路77 (綜合庁舎) 02-720-4473~7

18. 在外日本関係機関など

韓国における日本関係機関などの勤務時間は、多くが午前 9:00～18:00頃までである。ただし、土曜日は 13:00まで、日曜日、祝祭日は休日で、振替休日はない。
(1990年現在)

詳細は、1990年、日本人会名簿（ソウル日本人会：鍾路区正宗路）を参照されたい。

在韓国日本大使館

住所 ソウル特別市鍾路区中学洞18-11
電話 733-5626～8、733-4273～4、734-5378～9

在釜山日本総領事館

住所 釜山直轄市東区草梁洞1147-11
電話 465-5101～6

19. 地方都市

韓国 の 地方都市 お よび 道庁 に ついては 1989 年 版 『 東洋会社年鑑 』 (東洋経済日報
社 : 中央区銀座) を 参照されたい。

20. その他

参考図書、資料一覧は次のとおりである。

・韓国案内

- 『韓国 新しい出会いの旅』(90-105-J、韓国観光公社)
- 『韓国 もっと知ると、もっとすごい』(89-105-J、89-103-J、同上)
- 『ようこそ韓国へ』(86-106-J、88-105-J、同上)
- 『ショッピングパラダイス韓国』(87-206-J、同上)
- 『韓国 ソウルと近郊観光ガイド』(86-307-J、同上)
- 『大韓民国 ソウル』(86-307-J、同上)
- 『今、ソウルは世界が語る』(87-307-J、同上)
- 『韓国 新羅いにしえの都慶州と港町釜山』(86-301-J、同上)
- 『濟州島 伝説の島』(86-302-J、同上)
- 『交通案内』(89-106-J、同上)
- 『地図：エスコートソウル』(同上)
- 『地図：ソウル トラベルマップ』(88-402-J、同上)
- 『地球の歩き方 88-89版』(ダイヤモンド社)
- 『韓国の旅 第13版』(昭文社)
- 『韓国のすべて』(ハンリム社、1989年10月発行)
- 『海外たべあるき、ショッピング 韓国ソウル・釜山』(昭文社、1988年 6月発行)
- 『ソウルに暮らす』(日本貿易振興会、1989年 4月発行)
- 『韓国 生活事典』(白馬出版、1987、88年度)
- 『朝鮮・韓国を知る事典』(T I C C 出版局、1986年 3月)
- 『韓国 海外職業訓練ハンドブック』(海外職業訓練協会、平成元年 3月刊)
- 『朝鮮を知る事典』(平凡社、1988年 5月刊)
- 『TOURIST ATLAS SEOUL』(国立地理院、1986年 6月刊)
- 『絵ときガイド韓国』(日本交通公社、昭和61年 2月刊)

・文化・歴史関係参考書

- 茨木のり子著『ハングルへの旅』(朝日新聞社、1986年 6月刊)
- 佐藤健志著『チングー・韓国の友人』(折潮社、1990年 6月刊)
- 金容雲著『韓国人と日本人』(サイマル出版会、1983年 7月刊)
- 李御寧著『韓国人の心 増補 恨の文化論』(学生社、1988年 6月刊)
- 若松実編著『対訳・莊解 韓国ことわざ選』(高麗書林、1983年 1月刊)
- ニム・ウエールズ、キム・サン著『アリランの歌』(岩波書店、1988年 5月刊)
- 金両基著『物語韓国史』(中央公論社、1989年 6月刊)
- 上垣外憲一著『雨森芳洲』(同上、1990年 6月)
- 松田・川崎編訳「秀吉と文禄の役」、フロイス『日本史』(同上、1989年10月刊)
- 田代和生著『書き替えられた国書』(同上、1989年11月刊)
- 上田正昭著『帰化人』(同上、1988年10月刊)
- 佐々木宏幹著『シャーマニズム』(同上、1990年 3月刊)

- 神谷不二著『朝鮮戦争』（同上、1990年 2月刊）
金両基著『ハングルの世界』（同上、1990年 2月刊）
菊池正人著『板門店』（同上、1962年12月刊）
尹学準著『オンドル夜話』（同上、1989年 1月刊）
西田耕三著『韓国調査ノート——社会と企業の韓日米比較』（白桃書房、昭和61年 3月刊）
服部民夫著『韓国の経営発展』（文真堂、昭63年 9月刊）
室谷克実著『新版「韓国人」の経済学』（ダイヤモンド社、1989年 1月刊）
間部洋一著『韓国経済力の読み方』（日本実業出版社、昭61年 8月刊）
渡辺利夫著『韓国 ヴエンチャー・キャピタリズム』（講談社、1986年10月刊）
崔青林著『韓国の自己批判』（光文社、昭63年 3月刊）
小室直樹著『韓国の悲劇』（同上、1989年 4月）
小室直樹著『韓国の呪い』（同上、1989年 5月）
小室直樹著『韓国の崩壊』（同上、1989年 5月）
黒田勝弘著『板門店の壁は崩れるか』（講談社、1990年 6月）
滝沢秀樹著『韓国社会の転換』（御茶の水書房、1988年 3月発行）
英鐘錫著『韓国企業の経営的特質——財閥系企業を中心として』（千倉書房版、1983年 4月発行）
富岡倍雄、梶村秀樹、新納豊、鈴木義嗣共著『韓国経済試論』（白桃書房、昭和62年10月再発）
韓義泳著『韓国企業経営の実態』（東洋経済新報社、昭和63年 7月発行）
朴宇熙、渡辺利夫著『韓国の経済発展』（文真堂、昭和63年 3月発行）
服部民夫著『アジア工業化シリーズ 2——発展の構図』（アジア経済出版会、昭和63年 8月発行）
日本経済新聞社著『韓国の挑戦』（日本経済新聞社、1988年10月版）
旗田巍ほか著『朝鮮の近代史と日本』（大和書房、1989年 5月発行）
李泳禕著『分断民族の苦悩』（同上、1985年 5月発行）
竹田亘著『木の雁——韓国の人と家』（サイエンス社、昭和61年 5月発行）

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は、国際協力のために赴任されるJICA長期派遣専門家、JICA職員等の方々に、任国での生活上必要な最新の情報を提供する目的で作成されました。

本書の原データは国際協力総合研修所内のデータベースに蓄積されており、新しいデータが入手され次第、逐次更新できるシステムにしております。

現在までに、下記の国々について任国情報が整備されております。

なお、政府技術協力のために赴任するJICA役職員および派遣専門家は、技術協力協定や要請文書などの外交関係により、任国への入国および滞在にあたって特別の条件が付され、一定の義務が免除されるなどの特権が付与されています。本情報はこれらの条件に基づいた赴任マニュアルです。したがってご利用はJICAの用務による業務渡航者に限らせていただいております。

また、本情報は外国人専門家という特殊なステータスによる生活ガイドであって、それぞれの国の人々の一般的な暮らしづくりを紹介するものではありません。各国の一般的な各種事情については、JICA図書館に多数資料をそろえておりますので合わせてご利用ください。

アジア地域

1. バングラディッシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. 中華人民共和国
5. インド
6. インドネシア
(ジャカルタ、バンドン、ジョグジャカルタ、メダン)
7. 大韓民国
8. ラオス
9. マレーシア
10. ミャンマー
11. ネパール
12. パキスタン
13. フィリピン
14. シンガポール
15. スリ・ランカ
16. タイ (バンコク、チョンマイ、コソケン)

中近東地域

1. アルジェリア
2. バハレーン
3. エジプト
4. ジョルダン
5. クウェイト
6. モロッコ
7. オマーン
8. カタル
9. サウディ・アラビア
10. スーダン
11. シリア
12. テュニジア
13. トルコ (アンカラ、イスタンブル)
14. アラブ首長国連邦 (ドバイ)
15. イエメン

太平洋地域

1. フィジー
2. キリバス
3. ミクロネシア
4. パラオ
5. パプア・ニューギニア
6. ソロモン
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア

欧州地域

1. ポーランド

アフリカ地域

1. ブルンディ
2. カメルーン
3. コモロ
4. エティオピア
5. ガンビア
6. ガーナ
7. コートジボアール
8. ケニア
9. リベリア
10. マダガスカル (アソナナリバ、ティエゴ・スアレス)
11. マラウイ
12. モーリシャス
13. モザンビーク
14. ニジェール
15. ナイジェリア
16. ルワンダ
17. サントメ・プリンシペ
18. セネガル
19. セイシェル
20. ソマリア
21. タンザニア (ダルエスサラーム、ザンジバル)
22. トーゴー
23. ザイール
24. ザンビア
25. ジンバブエ

中南米地域

1. アルゼンチン
2. ボリヴィア (ラ・パス、サンクリストバル)
3. ブラジル
(サンパウロ、リオデジャネイロ、リオ、ポルトアレグリ、ペレーゾ)
4. チリ
5. コロンビア
6. コスタ・リカ
7. ドミニカ共和国
8. エクアドル
9. グレナダ
10. グアテマラ
11. ホンジュラス
12. メキシコ
13. パナマ
14. パラグアイ (アスンシオン、エンカルナシオン)
15. ペルー
16. セント・ルシア
17. トリニダード・トバゴ
18. ウルグアイ
19. ヴェネズエラ

任国情報コメント用紙

本書をより使い易いものとするために、皆様からの貴重なご意見（説明不足、間違い、誤字、脱字、ご要望など）をお待ちいたしております。ご記入に際しましては、任国情報に関するご意見のみ具体的にご指摘くださるようお願いいたします。

〔送付先〕 〒162 東京都新宿区市谷本村町10-5

国際協力センタービル

国際協力事業団国際協力総合研修所

技術情報課 任国情報係

国名		年度	年版	
----	--	----	----	--

氏名		年齢	歳	性別	男・女
利用区分	所属(担当)部課名	指導科目	派遣期間		
JICA役職員					
JICA専門家等					
その他		(所属先)	(当該国での滞在期間)		
住所					
電話番号		日付	年月日		

ページ	行	内 容

国 総 研 記 入 欄				
記 事		技術情報課確認印		
		データベース修正処理	課 長	代 理
		月 日	月 日	月 日
				月 日

